

平成28年6月

関西広域連合議会臨時会会議録

平成28年6月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成28年6月26日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	3
9	開議宣告	3
10	諸般の報告	4
11	議席の指定及び変更	5
12	議長選挙	5
13	副議長選挙	6
14	会議録署名議員の指名	7
15	会期の決定	7
16	第8号議案及び第9号議案（広域連合長提案説明）	5
17	第8号議案（採決）	9
18	第9号議案	10
19	一般質問	10
	◆山田 正彦議員	
	○関西の広域インフラについて	10
	副広域連合長 仁坂 吉伸	12
	◆川田 裕議員	
	○リニア中央新幹線全線同時開業に向けた関西広域連合の取組みについて	13
	広域連合長 井戸 敏三	13
	○関西広域連合の奈良県が参加していない部門の参加メリットについて	16
	広域連合長 井戸 敏三	17
	◆岡田 理絵議員	
	○地震防災・減災対策の推進について	17
	○ドクターヘリの熊本派遣等について	18
	○消費者庁移転をはじめとする政府機関の地方移転の取組について	19
	○一億総活躍社会の実現に向けたテレワークの推進について	19
	広域連合長 井戸 敏三	20
	広域医療担当副委員 熊谷 幸三	21
	◆前田 八壽彦議員	
	○中山間地域における医師・看護師確保等について	23

○地域住民の声を聞くシステムについて	24
広域医療担当副委員 熊谷 幸三	24
広域連合長 井戸 敏三	25
◆ホンダ リエ議員	
○副首都推進と東京一極集中の是正について	26
広域連合長 井戸 敏三	27
○広域行政を担う責任主体としての役割について	27
広域連合長 井戸 敏三	27
○広域防災について	28
(1) 熊本地震への関西広域連合の対応について	28
広域連合長 井戸 敏三	28
(2) 「関西防災・減災プラン」「関西広域応援・受援実施要綱」の見直しについて	29
広域連合長 井戸 敏三	29
○広域インフラの整備等について	30
(1) リニア中央新幹線の大阪開業に向けた取組みについて	30
副広域連合長 仁坂 吉伸	30
(2) 広域インフラ整備にかかる広域連合のリーダーシップについて	31
副広域連合長 仁坂 吉伸	31
○関西広域連合の事務局機能について	31
(1) これまでの評価について	31
広域連合長 井戸 敏三	31
(2) 公募民間人の登用について	32
広域連合長 井戸 敏三	32
◆吉川 敏文議員	
○水素社会の実現に向けて	33
(1) 関西における現状と課題について	33
広域環境保全担当委員 三日月 大造	33
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	34
(2) 関西広域連合の役割について	34
広域連合長 井戸 敏三	35
◆上島 一彦議員	
○災害発生時の広域支援体制について	36
(1) 熊本地震での関西広域連合の対応について	36
広域連合長 井戸 敏三	37
(2) 関西で災害発生した場合の物資の供給体制について	37
広域連合長 井戸 敏三	38
○関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催に向けた取組みについて	38
広域連合長 井戸 敏三	39
◆三浦 寿子議員	

○関西全体としての産業振興について	40
(1) ライフサイエンス分野のクラスター振興について	40
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	40
(2) 海外展開を考える関西企業のビジネスマッチングについて	41
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	41
(3) ビジネスサポートデスクの共同利用について	41
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	42
○災害派遣福祉チーム (DCAT) について	42
広域連合長 井戸 敏三	43
◆仲田 一彦議員	
○政府関係機関の関西への移転について	44
広域連合長 井戸 敏三	44
○防災庁の持つべき機能と関西設置後の広域防災対策の在り方について	45
広域連合長 井戸 敏三	45
○広域連合の事務局体制のこれまでの評価と今後の在り方について	46
広域連合長 井戸 敏三	46
◆樽谷 彰人議員	
○中央集権体制から分権型社会の構築について	47
(1) 政府関係機関の更なる関西移転について	47
(2) 道州制を見据えた今後の取組について	47
○関西広域観光の成長戦略としてのインバウンド政策の推進について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	50
◆安井 俊彦議員	
○大阪湾フェニックス計画について	52
(1) 跡地利用について	52
広域連合長 井戸 敏三	52
(2) 跡地の名称等について	53
広域防災副担当副委員 鳥居 聡	53
(3) 大阪湾第3期事業計画について	54
広域防災副担当副委員 鳥居 聡	54
(4) 民間活力の導入について	55
広域連合長 井戸 敏三	55
(5) 新たな計画に関する住民説明について	56
広域防災副担当副委員 鳥居 聡	56
○南海トラフ巨大地震への備えについて	57
(1) 一斉訓練について	57
広域連合長 井戸 敏三	57
◆兔本 和久議員	
○イノベーションの推進について	57

○スポーツ振興の取り組みについて	58
○関西における無料Wi-Fiの利用環境整備について	59
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	60
副広域連合長 仁坂 吉伸	60
広域連合長 井戸 敏三	61
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	61
◆富 貴くお議員	
○「防災庁（仮称）」創設に向けた取組について	63
広域連合長 井戸 敏三	63
○文化庁の京都移転に関する関西広域連合の取組について	64
広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員 門川 大作	65
広域連合長 井戸 敏三	66
◆清水 鉄次議員	
○関西広域連合広域計画について	66
(1) 現在進めている分野事務の検証、充実・進化について	66
(2) 政府機関の移転について	67
(3) 広域連合が目指すべき関西の将来像について	67
(4) 次期広域計画の策定に向けて	68
広域連合長 井戸 敏三	68
20 第9号議案（採決）	70
21 閉会宣告	70

○議事日程

平成28年 6 月26日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議席の指定及び変更
 - 第 3 議長選挙の件
 - 第 4 副議長選挙の件
 - 第 5 会議録署名議員の指名
 - 第 6 会期の決定
 - 第 7 第 8 号議案及び第 9 号議案（広域連合長提案説明）
 - 第 8 第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
 - 第 9 第 9 号議案（関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件）
 - 第10 一般質問
 - 第11 第 9 号議案（討論・採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定及び変更
 - 日程第 3 議長選挙の件
 - 日程第 4 副議長選挙の件
 - 日程第 5 会議録署名議員の指名
 - 日程第 6 会期の決定
 - 日程第 7 第 8 号議案及び第 9 号議案（広域連合長提案説明）
 - 日程第 8 第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
 - 日程第 9 第 9 号議案（関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件）
 - 日程第10 一般質問
 - 日程第11 第 9 号議案（討論・採決）
-

○出席議員 (39名)

1番	竹村	健	21番	田尻	匠
2番	山本	進一	22番	岩井	弘次
3番	清水	鉄次	23番	立谷	誠一
4番	柴田	智恵美	24番	尾崎	太郎
5番	兎本	和久	25番	山田	正彦
6番	諸岡	美津	26番	興治	英夫
7番	田中	健志	27番	前田	八壽彦
8番	加味根	史朗	28番	元木	章生
9番	三浦	寿子	29番	岡田	理絵
10番	西野	しげる	30番	西沢	貴朗
11番	中川	隆弘	31番	井坂	博文
12番	上島	一彦	32番	富	きくお
13番	横倉	廉幸	33番	ホンダ	リエ
14番	樽谷	彰人	34番	辻	義隆
15番	中田	一彦	35番	高野	伸生
16番	松田	一成	36番	吉川	敏文
17番	永田	秀一	37番	西村	昭三
18番	原	吉三	38番	藤原	武光
19番	川田	裕	39番	安井	俊彦
20番	阪口	保			

○欠席議員 (0名)

○欠員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長	神崎	敏道	総務課長	岡	明彦
次長	坂田	泰子	調査課長	西村	鉄也

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)	井戸	敏三
副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	仁坂	吉伸
委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)	山田	啓二
副委員 (広域産業振興担当)	植田	浩
副委員 (広域医療担当)	熊谷	幸三
委員 (広域環境保全担当)	三日月	大造
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平井	伸治

副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

	松 谷 幸 和
副委員（広域防災副担当）	鳥 居 聡
委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	門 川 大 作
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	岡 田 憲 和
委員（広域産業振興副担当）	吉 村 洋 文
副委員（広域産業振興副担当）	中 條 良 一
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長（総括担当）	坂 田 泰 子
本部事務局次長（計画・調整担当）	柴 田 一 宏
広域防災局長	大久保 博 章
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古 川 博 規
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	將 橋 宏 一
広域産業振興局長	三 枝 泉
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚 拓 夫
広域医療局長	吉 田 英一郎
広域環境保全局長	石 河 康 久
広域職員研修局長	市 川 靖 之

午後 1 時00分開議

○議会事務局長（神崎敏道） 本日、招集されました関西広域連合議会、平成28年6月臨時会でございますけれども、閉会中におけます議長の議員辞職及び副議長の辞職によりまして、議長、副議長ともに不在でございます。この場合、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととなっております。本日出席議員中、年長の議員は山田正彦議員でございます。ここにご紹介申し上げます。

〔山田正彦議員議長席へ移動〕

○臨時議長（山田正彦） ただいまご紹介いただきました山田でございます。僭越ながら、年長議員のゆえをもちまして臨時議長の職務を行います。不慣れではございますが、何とぞ格別なるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これより、平成28年6月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、ご報告いたします。

関西広域連合議会、元議員、日村豊彦君が、去る5月4日に逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みであります。

同君は、広域連合議会議員として4年間務められ、その間、平成24年6月から1年間を副議長として、平成25年6月から1年間を議長として広域連合議会の機能拡充に多大なるご尽力をされました。

特に、分野別常任委員会の設置や議員定数の本格見直し、政策提言活動の充実などに腐心され、創生期にあった広域連合議会の発展に大きな役割を果たしてこられました。今後

も我々にご指導いただけると思っていた矢先のご逝去であり、誠に残念であります。ここに、同君のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○臨時議長（山田正彦） 黙祷。

〔黙祷〕

○臨時議長（山田正彦） 黙祷を終わります。

ご着席ください。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○臨時議長（山田正彦） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る 4 月 19 日付で、諸岡美津君、大橋一夫君、尾形 賢君及び加味根史朗君から、4 月 25 日付で、岩佐弘明君、中沢啓子君及び家森茂樹君から、5 月 16 日付で、岩見星光君から、5 月 17 日付で、丹野壮治君、八尾 進君及び床田正勝君から、5 月 19 日付で、吉川敏文君及び西村昭三君から、6 月 2 日付で、長坂隆司君、岸本 健君、花田健吉君及び山下直也君から、6 月 9 日付で、藤田孝夫君、藤原昭一君及び石井秀武君からそれぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第 94 条第 2 項に基づき辞職の許可がなされていますので、ご報告申し上げます。

また、6 月 1 日付で、西沢貴朗君から 6 月 25 日を期日とする副議長の辞職願の提出がありました。閉会中でありましたため、会議規則第 93 条第 3 項に基づき辞職の許可がなされていますので、ご報告申し上げます。

また、滋賀県議会から竹村 健君、山本進一君及び柴田智恵美君が、京都府議会から兎本和久君及び田中健志君が、大阪府議会から西野しげる君が、兵庫県議会から樽谷彰人君、仲田一彦君及び原 吉三君が、和歌山県議会から岩井弘次君、立谷誠一君、尾崎太郎君及び私、山田正彦が、大阪市議会からホンダリエ君、辻 義隆君及び高野伸生君の 16 名が新たに選出され、京都府議会から諸岡美津君及び加味根史朗君が、堺市議会から吉川敏文君及び西村昭三君の 4 名が再選されましたので、ご報告申し上げます。

なお、20 名の諸君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたため、委員会条例第 5 条 1 項に基づきお手元に配付のとおり選任されていますのでご覧ください。

また、産業環境常任委員会委員の藤原武光君から、委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申し出が、防災医療常任委員会委員の松田一成君及び安井俊彦君から、委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申し出があり、委員会条例第 5 条第 3 項に基づき、6 月 9 日付でそれぞれ変更が認められていますので、ご報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧ください。

日程第 2

議席の指定及び変更

○臨時議長（山田正彦） 次に、日程第 2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

日程第 3

議長選挙の件

○臨時議長（山田正彦） 次に、日程第 3、議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第 1 項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山田正彦） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山田正彦） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、議長に西沢貴朗君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました西沢貴朗君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山田正彦） ご異議なしと認めます。

よって、西沢貴朗君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西沢貴朗君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

西沢貴朗君からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

西沢貴朗君。

○議長（西沢貴朗） 関西広域連合議会、議長に選任をいただきました、西沢貴朗でございます。

関西広域連合は、平成22年12月の設立以来5年が経過し、昨年12月には奈良県がメンバーに加わりました。名実ともに関西が一体となる中、広域的な課題に積極的に取り組みつつ、関西の進む方向、果たすべき役割を改めて見直す、新たな段階を迎えています。

国内外を見渡しましても、政治、経済情勢が不安定な中、日本経済の先行きの不透明さや南海トラフ地震をはじめとする大規模災害発生リスクの高まりなど、厳しい状況に直面

していると言えます。

このような重大な時期に、関西広域連合議会の議長に選任いただき、身の引き締まる思いがいたします。今後は連合域内2,200万人を超える住民の方々の期待に応えられるよう、議員の皆様とともに議会活動の充実に努め、連合議会としての存在感を発揮してまいりたいと存じます。

議員の皆様、井戸広域連合長をはじめ、関係理事者の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（山田正彦） 西沢議長、議長席にお着きください。ありがとうございます。
た。

日程第4

副議長選挙の件

○議長（西沢貴朗） それでは、日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に横倉康幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名いたしました、横倉康幸君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認めます。

よって、横倉康幸君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました横倉康幸君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

横倉康幸君から、ご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

横倉康幸君。

○議員（横倉康幸） 関西広域連合議会副議長に選任をいただきました横倉康幸でございます。西沢議長を補佐し、皆様とともに議会活動の充実に努めてまいりたいと存じております。そして、副議長としての重責を果たしてまいります。どうか、議員の皆様方、井戸広域連合長をはじめ、理事者、関係の皆様方によろしくお願いを申し上げまして、私か

らの就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 5

会議録署名議員の指名

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、兎本和久君及び元木章生君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の番号の議席の方をお願いいたします。

日程第 6

会期の決定の件

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第 6、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 7

第 8 号議案及び第 9 号議案

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第 7、第 8 号議案及び第 9 号議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 提案理由の説明に先立ちまして、去る 3 月 19 日にご逝去されました北島勝也元議員、去る 5 月 4 日にご逝去されました日村豊彦元議員の御霊に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

関西広域連合議会、平成 28 年 6 月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、関西広域連合、関西の発展のため、日ごろよりご指導を賜っておりますことに深く敬意を表します。

関西広域連合は、設立 5 年を経過し、6 年目を迎えております。今年度に策定する次期広域計画を通じて、新たなステージにおける活動の方向性を検討する重要な時期であります。これまでの歩みを十分検証し、議会はもとより、幅広いご意見を賜りながら、今後関西広域連合が進むべき道について検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3 月定例会以降の主な取り組みにつきまして、ご報告します。

4 月 14 日、16 日に相次いで発生した、震度 7 の直下型地震により、熊本県を中心に大きな被害が生じました。犠牲となられました方々のご冥福をお祈りします。また、被災者の皆様に心からのお見舞いと一日も早い復旧、復興をお祈りします。

関西広域連合では、被災地の状況把握等を行うため、地震発生から約 1 時間半後に先遣隊を現地に派遣し、4 月 16 日に現地支援本部を、同 20 日には激震地である益城町や、大津町、21 日には菊陽町に現地連絡所を設置しました。また、連合管内ドクターヘリ 3 機が被災地から九州各地の医療機関へ患者を搬送し、救命救急に貢献しました。これまで救援物

資の提供や支援チームの派遣、避難所運営、家屋被害認定などの支援に市町村を含めて延べ約6,500人・日の職員を派遣しています。

被災地では応急仮設住宅への入居が始まり、町役場機能が徐々に戻るなど、ようやく復興に向けた取り組みが本格化してきました。引き続き避難者の健康対策、住民の生活再建、被災地の復興に向け必要な支援を行ってまいります。

次期広域計画についてですが、策定の作業をスタートさせています。これまでの取り組みを検証するとともに、次期広域計画の検討に際してのアドバイスをいただく場として、有識者による広域計画委員会を設置しました。今後、地方分権改革の実現や存在感の発揮、今後の関西の基本方向の画定など、さまざまな論点について幅広く議論を進めてまいります。

まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略である、関西創生戦略の策定及び実施に関する事務を、広域連合が処理する事務に追加する関西広域連合規約の変更について、各府県市議会の議決をいただき、総務大臣宛て許可申請をしていました。去る5月20日付で許可されました。関西創生戦略の平成28年度版については、次期広域計画と一体的に策定します。

昨年、我が国を訪問した外国人は約1,974万人と過去最高を記録するなど、インバウンド観光が大きく伸びている中で、関西にも多くの外国人観光客に訪問いただけるよう、関西地域の魅力の発信を強化するなどの取り組みを行ってまいらなければなりません。このため、関西広域連合を含む官民が一体となり、去る3月24日に関西国際観光推進本部を設立しました。今年度は、他の参画団体とともに、広域観光周遊ルート、美の伝説事業を初め、訪日外客向け関西統一交通パス、KANSAI ONE PASSの活用、無料Wi-Fiの整備などの事業に取り組み、関西への誘客を推進します。

昨年3月に長野、金沢間が開業した北陸新幹線について、与党PTは、敦賀以西のルートについて、小浜舞鶴京都ルート、小浜京都ルート、米原ルートの3案に絞り込み、京都駅を経由し、終着点は新大阪駅とすることを取りまとめました。各ルート案について速やかに調査を実施、完了し、一日も早くルートを決定することが必要です。このため、去る5月20日に北陸新幹線建設促進同盟会等が主催した大会に、関西広域連合としても出席し、政府関係省庁に対して要請を行いました。

琵琶湖・淀川流域対策については、平成26年7月に有識者による研究会を設置し、流域の課題整理を行い、流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性について検討を進めており、本日午前中の連合委員会において審議状況の報告を受けたものです。夏にも一定の取りまとめが行われる予定です。

政府関係機関の地方移転については、関西広域連合としても積極的に取り組んできましたが、去る3月22日に、政府関係機関移転基本方針が策定されました。その基本方針によりますと、文化庁の京都への全面的な移転に加え、消費者庁を徳島へ、総務省統計局を和歌山へ、それぞれ移転に向けた検証を行うことが盛り込まれています。

これらの移転の実現は、東京一極集中の是正を大きく進めるものと考えられます。関西広域連合としても、その移転による効果が関西圏域全体に波及するよう、さらに取り組んでまいります。

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革

に関する提案募集に対して、府県域を越える行政課題に対応する広域連合にふさわしい事務・権限について全て移譲を求めるとの方針のもと、今年度も各府県はもとより、関西広域連合からも「関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限」など、19項目について提案を行っています。

今後とも、国の出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を実現し、その積み重ねによって実質的な国の出先機関の事務・権限の移譲へとつないでいけるように取り組んでまいります。

これより提出した議案について、説明します。

第8号議案、監査委員の選任についての同意を求める件です。

監査委員については、識者選出1名及び広域連合議員選出1名の計2名のうち、現在、広域連合議員選出1名が辞職により欠員となっておりますので、選任について同意を求めるものです。

次に、第9号議案、「関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。

関西創生戦略の策定及び実施に関する事務を広域連合が処理する事務に追加する関西広域連合規約の変更に伴い、事務局の所管事務に関する規定の整備及び基本的な計画の定義に関する規定を整備するものです。

以上で、提出議案の説明を終わります。議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますよう、お願いします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（西沢貴朗） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第8

第8号議案

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第8、第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第8号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、岩見星光君の議員辞職に伴い、田中健志君を新たに監査委員に選出することについて、同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第8号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、田中健志君の退場を求めます。

〔田中議員退場〕

○議長（西沢貴朗） それでは、田中健志君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗）　　ご着席願います。

起立全員であります。

よって、田中健志君の監査委員選任に同意することと決しました。

日程第 9

第 9 号議案

○議長（西沢貴朗）　　次に、日程第 9、第 9 号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

第 9 号議案に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問
終結後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗）　　ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 10

一般質問

○議長（西沢貴朗）　　次に、日程第 10、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡素明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、山田正彦君に発言を許します。

山田正彦君。

○山田正彦議員　　本日は、私の何かワンマンショーのようになってまことに恐縮なんです
が、和歌山県議会から送られてきた山田正彦と申します。年は重たいほど重ねているん
ですが、先日の和歌山県議会の 6 月議会で、関西広域連合へ行けということで来させても
らいました。経験としてはぴっかぴかの 1 年生でございます。議長のお許しをいただきま
して一般質問をさせていただくんですが、何しろ選出されてまだほかほかですから、この
連合議会の進行方法や、あるいは、定例会の一般質問の状況など、場の空気がまだ読めて
おりません。したがって、ともすればピント外れな質問になるかもしれませんが、与えら
れた時間で私なりに関西関係のインフラについて、1 点のみお伺いしたいと、そう思いま
す。

私がこの大阪府立国際会議場に参りますのに要する時間は、まず電車であの有名な和歌
山電鉄貴志川線、たま電車に乗ってまいりまして、JR を乗り継いで大阪駅まで来てとい
うことになりますので、およそ 2 時間ぐらいかかります。それからまた、私と同じく和歌
山県議会から本日もお見えになっています立谷議員については、日本の三大古いお湯の一
つである白浜からこの会場までみえているわけですが、彼の場合恐らく特急を利用してで
も 2 時間半から 3 時間ぐらいかかる。高速道路が延伸したとはいえ、車を利用してもやっ
ぱり 3 時間ぐらいかかるのではないかな、そう思います。そうしますと、お伺いしている
限り、本会議の終了予告は大体 7 時ごろになるのではないかなということになりますので、
スムーズに帰れるとしても 3 時間ぐらいかかるとすれば、厳しい奥さんの検閲にひっかか
りまして、ひょっとしたら門限違反としておうちに入れないような時間になるかもしれま
せん。そういうところから参っているものであります。

関西のインフラもかなり整備されてはきているとは感じておりますが、まだまだ発展させていかなければなりません。道半ばの感があります。関西広域連合で、インフラ、特に広域インフラについて、どのような取り組みをされているのか、選出されて間もない間でありましたが、私なりにちょっと勉強はさせていただいたつもりであります。すると、関西広域連合では、平成25年5月にアジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う関西広域を実現するために、関西大環状道路、放射状道路などの形成により、関西大都市圏を拡充するなどの関西広域交通のインフラの基本的な考えを取りまとめられております。

また、平成28年4月には、策定した関西創生戦略において、関西大環状道路や放射状道路などの形成による関西都市の拡充、地域を総合的に活用するための最低限のインフラ確保のため、高規格幹線道路のミッシングリンクの早期解消に向け、関西一丸となって取り組みを推進することとなっております。

私は、この2つ目の目標、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消や放射状道路の整備は今後の関西圏が生き残りを考えた場合、絶対重要な問題であると考えております。東京を中心とする首都圏においては、首都高速中央環状道路が既に全線開通し、関越道などその他の道路も工事に着手しており、平成32年、つまり2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックまでにはさらに整備が進み、着実に3環状道路が完成に向かっております。また、中部圏の環状ネットワークも全て事業着手されております。

一方、関西圏にも環状道路と言われる大阪湾環状道路、関西中央環状道路や関西大環状道路などがありますが、京奈和自動車道、大阪湾岸道路、西へ伸びる部分、そして、淀川左岸線延伸部など、至るところにミッシングリンクが存在し、その完成までにはまだまだ時間を要する箇所もあるように思われます。これでは、ますます首都圏のみならず、中部圏との差も開いてくるのではないかと危惧するところであります。

平成28年3月に国において決定された関西広域地方計画においても、関西がアジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなり、また、快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域とするため、高規格幹線道路などによる道路ネットワーク整備などの事業や都市間を結ぶネットワーク強化事業の重要性について言及されております。

そこで、お尋ねいたします。

関西をアジアの国際物流圏、次世代産業圏とするためには、関西にある環状道路のミッシングリンクの早期解消が最も重要と考えますが、今後、関西広域連合として、この環状道路など、関西圏の広域インフラを充実させるためにどのように取り組んでいくおつもりなのか。

また、環状道路に加え、関西広域全体の観光、物流、防災の機能強化の観点から、京阪神など関西の中心部、特に大阪都心部から物流拠点である主要港湾や空港へのアクセスを向上させるために、放射線状道路の早期整備も重要と考えます。

例えば、関西の空の玄関口である関西国際空港へのアクセスでは、京滋エリアと関西国際空港を直結させるために、京奈和自動車道、紀の川インターチェンジ等、関西空港自動車道の上之郷インターチェンジの間を結ぶ京奈和関空連絡道路を建設をすることは、京都、奈良、滋賀などのインバウンド対応などの観光、農水産物や衣料品等の輸出など、物流の促進に資すると考えます。

国は、東京オリンピックが開催される2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人とする新

たな目標を掲げました。この目標を達成するためには、訪日外国人旅行者にストレスなく観光していただくためのインフラ整備が必要であります。インフラがほぼ充実しつつある東京を中心とする首都圏だけではなく、インフラ整備に伸びしろのある関西圏にこそ頑張る絶好のチャンスではないかと思えます。

京奈和関空連絡道路については、私の地元の紀の川市と大阪府の泉佐野市で平成21年2月、京奈和関空連絡道路促進協議会を設立し、その必要性を訴えてきたところ、新たに近隣7市8町、これは資料としてお手元に配らせていただいていますからご覧いただきたいと思えますが、7市8町が参画し、9市8町が今この問題に対し、平成27年7月に京奈和関空道路建設促進期成同盟を設立し、その実現に向けて機運醸成に努めているところであり、和歌山県も強い関心を示されておりますが、この京奈和関空連絡道路をはじめとする放射状道路についても広域連合として今後どのように対応していくのか、広域インフラの担当委員である仁坂副連合長にご所見をお伺いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、広域交通インフラのあり方について、ご指摘のあったとおりでございますが、関西大都市圏の実現やリダンダンシーの確保などを柱に、広域交通インフラの基本的な考え方をまず整理いたしまして、これに基づいて道路に関しましては広域インフラマップを取りまとめたところでございます。

この中身につきましては、それぞれの地域、地域で要望活動などをするだけではなくて、関西広域連合のそれぞれのメンバーがみんな力を合わせて、少し自分の県とも遠いところにある部分についても一緒に共通の目標として取り組もうと、こういう趣旨でありました。

このマップの中には、関西の環状道路を形成する京奈和自動車道や大阪湾岸道路西伸部などのミッシングリンクも入っておりまして、これらについては、関西が発展するための基本的なインフラとして関西広域連合は国に対してみんなで働きかけを行ってまいりました。今後も早期整備に向けて継続的に取り組んでいく所存であります。

また、議員ご指摘の京奈和関空連絡道路をはじめとする放射状道路は、関西都市圏を拡大するものと認識しておりまして、環状道路とあわせて早期整備に向け国に働きかけをしていきたいと思えます。

ご指摘の京奈和関空連絡道路については、まだマップには入っておりませんが、近隣市町はもちろんのこと、大阪府も前向きになってくれておりまして、また、もちろん和歌山県も異論はございませんので、次の機会にはマップに載せて取り組めればなと考えているところでございます。

○議長（西沢貴朗） 山田正彦君。

○山田正彦議員 私の一般質問の関係資料、委員の皆さんも、執行部の皆さんも見ていただいたと思うんですが、これをお見せするのがきょうの私の大命題でありまして、今後ますますこれから、これは大阪府の松井知事のところへもご持参してPRしたところであります。9市8町というのはご覧のとおり、近隣、和歌山、大阪を含めてそこに載っている全部が心をつなげて取り組もうという運動にこれからも一生懸命頑張りますので、広域連合としても熱い応援をよろしくお願い申し上げ、これは要望としてお願い申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 山田正彦君の質問は終わりました。

次に、川田 裕君に発言を許します。

川田 祐君。

○川田 裕議員 では、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。奈良県で初めて広域連合に来させていただきましたので、初めての一般質問になります。奈良維新の会に所属しております。よろしくお願い申し上げます。

では、1番、リニア中央新幹線全線同時開通に向けた関西広域連合の取り組みについてお聞きしたいと思います。

J R 東海では、2027年、平成39年に東京から名古屋で先行開業を行い、2045年、平成57年に大阪まで延伸するリニア中央新幹線計画を公表しております。

また、リニアの工事に関し、安倍晋三首相は平成28年6月1日の記者会見におきまして、リニア中央新幹線の大阪延伸の時期を従来の計画の2045年から前倒しするという方針を表明し、資金調達に財政投融资の活用が検討されることが報道されました。これはリニア同時開通を望む関西にとって非常にうれしいニュースではあります。しかし、政府とJ R 東海の調整が報道どおりに進展したと仮定しても、大阪延伸時期について同時開通にはまだ至らないことも明らかであります。

主要な問題点は、J R 東海の財務関係であり、長期債務残高とキャッシュフローの関係が工事も2期に分散しなければならない主因と思えます。以前の総務常任委員会においても、私のリニアの同時開通に関連する質問に対して、井戸連合長は、大阪までの同時開通に関する課題の抽出の検討に入る旨の前向きな答弁もいただいたところではありますが、速やかな課題分析を始める必要があると思います。要望するだけでは、目的の達成は他力にあり、経済効果と比較した自らの分析と自ら取り組める施策の提案ができるところが課題の本旨だと思います。

そこで、リニアの東京、大阪同時開通に対して、関西広域連合の今後の取り組みについて、連合長のご所見をお聞かせいただきたいと思えます。

2番目の質問は、関西広域連合の奈良県が参加していない部門の参加メリットについてお尋ねいたします。

奈良県の荒井知事は、関西広域連合への参加していない部門について、奈良県議会の答弁で、参加メリットがないので参加しない旨を答弁されております。逆に考えれば、参加メリットがあれば参加することにもなります。奈良県ではなぜ部分参加なのかと、住民の意見も本当に多く、どうしてメリットがないのか、我々にも理解ができていません。

そこで、井戸連合長にお伺いいたします。

奈良県が参加していない部門において、奈良県の参加メリットはどのようなものが考えられるのか。また、他の参加団体の参加しているメリットは何か、ご所見をあわせてお伺いさせていただきたいと思えます。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 川田議員からのご質問、2問にお答えをさせていただきます。

まず、全線同時開業に向けた関西広域連合の取り組みについてのお尋ねがありました。

この全線同時開業につきましては、これまでも国に対して私どもを初め、関西地域全地域の皆さん、財界も含めまして強く求めてきているものでございます。このような動きも背景として、先般、国がリニア中央新幹線向けの低利融資制度をつくって、建設を支援する方針を打ち出されました。建設主体であるJR東海が大阪までの延伸期間を当初計画の2045年から最大8年前倒しする検討に入ったとも聞いています。

関西広域連合では引き続き国やJR東海の動きを注視しながら、リニア中央新幹線はもとより、関西全域における高速鉄道網のあり方について検討を行っていく必要があると考えています。

リニア中央新幹線については、関西広域連合としては、JR東海が全線同時開業に踏み切れるような提案に向けて、関西経済連合会を初め、関西の経済界やその他関係団体とも情報共有を図りながら努力を重ねていくつもりであります。国もこういう提案を、提案というか、財投の資金を使って建設、整備を促進するということまで踏み出しているわけですので、その点評価をしながら、我々も推進を図っていく努力を重ねてまいります。

続きまして、奈良県が観光と防災の2分野にご参加をいただいて、関西広域連合としましては、奈良の参加も一部、部分参加ではありますが参加をいただいて、関西全域のまさしく関西広域連合になったわけでございます。

奈良県が他の分野に参加された場合にどのようなメリットがあるのかというお尋ねであります。一般論になって恐縮なものでありますけれども、例えば、産業振興分野ですと、関西全体で競争戦略に取り組むこととなりますので、国際競争力強化の観点でメリットがあるのではないかと。あるいは、医療分野では、奈良県でも導入を予定されているドクターヘリの運航について、共同運航することによる経費削減などの期待も持てるのではないかと。あるいは、環境保全分野においては、鳥獣被害に対する広域的な調査、研究に基づく対策などによりまして被害の抑制が図れるのではないかと。あるいは、資格試験とか免許分野や職員研修分野においても事務の効率化などが図れるのではないかと、先ほど申しました、一般論として考えられると思われまます。

しかしながら、この他の分野への参加については、奈良県が自主的、主体的にまずは検討されるべきものであろうかと考えます。

なお、このような分野の情報につきましても、関西広域連合の一員として積極的に情報提供を私どもとしてはしていく予定でございます。どうぞ理解が深まればと考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君。

○川田 裕議員 ご答弁ありがとうございました。

まず、1問目の質問に対して、今回、一問一答で通告しておりますので、一つずつ聞いていきたいと思うんですが、今後、関西広域連合として、関西圏全体の経済の受ける恩恵というものも当然試算していかなければいけないと。今一般的に言われていますのが、関西まで開通をしますと年間1兆円は経済効果があるだろうと、これはまだ細かい試算は入っていないと思いますが、一般的にはそのように言われていると。今後、先日、安倍総理もおっしゃっていた財政投融资、これの運用ということも関連があると思うんですが、JR東海といたしましては、実際にこれは財務上の問題ですね。これがもう一番のネックに

なっていて、やはりキャッシュフロー、長期財務残高を営業キャッシュフローで割りましたらその倍数が出てきますので、この倍数がやはり全体的にも日本の企業の中では5倍を超える企業はないということから、非常に躊躇されているというような背景があります。ただ、財政投融资を受けたメリットというのは金利でありまして、今、長期金利のイールドカーブも非常に低い状態にありますので、やはり早く通れば1兆円以上の効果があると言われている中で、その点、関西広域連合でどういった方策ができる、できないは別にしまして、その分析は連合長、これは関西全体でやっていく必要があるんじゃないかと、このように考えているんです。だから、要望とか、そういったものはやってほしいというだけの話であります。まず自らやっぱり我々が分析をして、その中で何をどうすればJR東海の財務負担を減らす提案ができるのかというようなことも考えていく必要があるんじゃないかと思っております。その点についてもう一点、ご所見をお聞かせいただければと思います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） JR東海の懸念事項は議員ご指摘のような財務諸表上の問題、特に、債務残高が増え過ぎることによって、財務諸表上、いかにも借金をし過ぎている会社に位置づけられてしまうという点があるんだということを指摘されています。その点につきましては、例えば、JR東海に整備をしてもらわないで、他の第三者が整備をして、その施設を貸し付けるというような方法など、例えば、今の高速道路の整備のやり方ですとか、現実に例もあるわけでありまして、我々はまずそのような整備の方法などについて内部的に勉強をさせていただいた上で具体的な提案ができればなど思っているわけでありまして、ただ、いずれにしても、整備主体はJR東海でありますので、その枠はきちっと踏まえながらの提言なりを検討していくべきだと考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君。

○川田 裕議員 ありがとうございます。

今後、やっぱり関西広域連合において関西全体の問題だと思うんです。我々も常々議会等々でよく言うんですが、明治が始まりまして、廃藩置県があつて、ほとんど行政区画というのはそのまま引き継がれて今の都道府県の枠内に限っていると。当時はそのような経済的な枠であったと思いますが、今現在ではもうそういった枠は関係なしに、経済圏域はもっと大きくなっているわけですから。ただ、それが都道府県なんかに戻ると、いわゆる我が県で経済をよくしなければいけないとか、やっぱりちょっと発想を変えていく転換といえますか、そういったものが求められるんじゃないかと。行政区画はあくまでも経済枠ではありませんので、その点はやっぱりせつかくこういった関西広域連合という大きな枠が今現在あるわけですから、その中でこういった大きな経済問題というのは取り組んでいくべきじゃないかと、このように思っております。

JR東海においても、経営の自由でありますとか、投資の自主性、それとか、社会調達を行っていくという一貫性を報告はしているわけですが、前回、先日ですか、国会のほうでも審議があり、我が党の馬場幹事長が質疑しておりましたけれども、いわゆるJR東海のキャッシュフロー、これに対しての税の減免を行っていけば、それだけの大きな次の投資への進捗につながるのではないかと。そのことを総理に、どうだ、検討してはいかがかというような質問をしておりましたが、関西広域連合でも国だけじゃなくて、そういっ

たものも提案していけると思うんです。

ただ、その前に私からお願いしておきたいのが、やはり具体的な分析、結局、いつもいろいろ都道府県の答弁を聞いていまして、具体的に分析をして、経済統計学等を使って、そういった分析を実際にやった上で、じゃあ、これができまして。JRさん、これを我々は提案したいんですが、ご検討いただけないですかと、このような方式であるべきじゃないかと思っているんです。だから、まずはその前段である分析ができなければ提案もできないという環境の中でございますから、それをやはりちょっと関西広域連合の中で、同時開通を目指すということを断言しているわけですから、それは取り組んでいく義務はあるんじゃないかと、このように考えているわけですけど、もう一度だけご所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） なかなか要因はたくさんであります、JR東海にしましても、名古屋までだけでは利用者の数が限られます。既存の新幹線の利用者が1回は乗るかもしれませんが、名古屋まで、大阪までの方は乗りかえの時間だとかを考えると、そうメリットはないなというようなことになりかねません。ですから、会社自身も大阪までの乗り入れが早いほうが望ましいというふうにも考えられるのではないかなというような点も踏まえたり、いろいろかみ合わせながら検討していく必要があるのではないかな、このように思っています。そのような意味で、要因、ファクターがいろいろあるかと思いますが、ご指摘のような視点をもって広域団体としての役割を果たせるように努力をしてみたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君。

○川田 裕議員 ありがとうございます。

今後、すぐにできるものではないと思いますが、連合長のリーダーシップのもと、具体的な案ができることを楽しみにさせていただいております。また、この議論はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、2番目に質問しておりましたが、関西広域連合の奈良県が参加していない部門の参加メリットにつきましてお聞かせください。今、ご答弁いただきましたが、一般論ということで、連合長は当然一般論しか言えないのかなと思いながら聞いていたのですが、我々奈良に行きまして、YouTube等々でも奈良県の知事が発信をなされた言葉というのは我々もよく見ているんですが、実際は奈良県の我々も選挙を戦ってきている中で、関西広域連合になぜ参加しないのかという奈良県の県民のご意見は非常に多いというのが事実なのです。それをまずこの場で言いたいと思ってこの質問を選んだのです。ところが、議会でもほとんど議事録等々検索いたしましたが、そのような議論は、深まった議論はされていないというのが現状でありまして、やはり今後、奈良県の県民の意見を受けて、議会としてもやっぱりこういったメリットがあるんだよと、連合長もこういうお言葉をいただけてきた、いろんな方面からメリット性を訴えていきたいと思うんです。各都道府県でももちろん憲法92条が、地方自治の本旨がございますから、当然、我が団体での判断を行っていくという問題ではありますが、ただ、情報が遮断されてしまうという、こういったことであってはまた県民も正しい判断ができないということになってまいります。やはり奈良県が参加して、メリットがないから参加しない、先ほど言っていました、経済圏、産業

関係であれば、奈良県だけで当然経済がよくなるということは絶対あり得ないと思っておりますし、GDPの県内総生産の試算も調べましたけれども、現在、奈良県が関西団体の中で一番最下位、リーマンショックで一気に全体的に落ちましたが、その後、一番回復していない県も奈良県であるということで、我々、経済もやはり一緒になってやっていかないと、奈良県という地域性も含めて回復はしんどいのかなと、このように考えております。だから、その点も奈良県知事と井戸連合長が非常に昔からのお知り合いで、ご友人ということもお伺いしておりますので、ぜひとも荒井知事を全面参加いただくようにご説得いただきながら、我々も、議会のほうも、いや、これだけのメリットがあるんだ、県民の方にもそれを十分伝えていきながら、今後参加をしていきたいと、参加をさせていただきたいと思うんですが、最後にちょっと奈良県をどうしても全面参加いただくんだというような連合長の意気込みのほうをちょっとお聞かせいただけたら、県議会に帰っても自信をもって報告できると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合委員会は部門ごとの審議をあまりしていませんので、たとえ奈良が防災と観光、文化、スポーツの分野で部分参加であろうとも、関西の課題は全体として議論をさせて、検討させていただいております。そのような意味で、情報が遮断されるとかいうようなことはございませんので、その点は申し上げておきたいと存じます。

ただ、他の分野について、私、メリットがあるから入る、メリットがないから入らないというだけの発想で検討していただくというのはいかがだろうかと思ひておひまして、メリットと言うよりは、そのメリットの評価の仕方ですね。例えば、情報などの連携がとりやすくなるというのもある意味ではメリットかもしれませんので、そういう評価の仕方を自主的にやはりご検討いただいた上で決定をしていただくというのが建前なのではないかと、このように思ひています。したがひまして、我々、いつでも門戸は閉めませんので、奈良におひてご検討をまずはさせていただいた上でのごことであるということをおひ時点では申させていただきますと思ひます。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君。

○川田 裕議員 ありがとうございます。もう時間がございませんので、我々も情報はいただひているのはわかっております。ただ、我々も参加しまひして、参加してないところの意見まで非常に言いにくい環境にあるということも事実でございます、やはりその点は堂々と参加した上で意見を申し上げるということを目指したいと思ひます。また、今後よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君の質問は終わりました。

次に、岡田理絵君に発言を許します。

岡田理絵君。

○岡田理絵議員 徳島県の岡田理絵でございます。

それでは、質問をさせていただきますと思ひます。

まず、地震防災・減災対策の推進についてであります。

このたびの熊本県を中心に発生した地震では多数の死者や避難者が発生するとともに、住宅や水道、道路などの社会基盤にも甚大な被害が出ました。お亡くなりになられた皆様

方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、今なお不自由な生活を送られております数多くの被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

さて、中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震はこれまで発生確率が低いとされておりましたが、このたびの熊本地震により、活断層地震への備えが重要であることを改めて認識させられたのではないのでしょうか。

また、今回の熊本地震は、直下型の活断層地震であったため、活断層上では住宅や防災拠点、避難所など大きな被害が発生するとともに、自治体における受援体制や避難所運営のあり方、避難者の健康問題など、さまざまな課題が浮き彫りになりました。

中央構造線活断層帯は私の住む鳴門市を通り、関西では、紀伊半島中央部を東西に横断しているところです。ひとたびこの活断層帯を震源とする地震が発生すれば、大規模かつ広域的な災害となり、多くの被害が発生することが想定されます。

徳島県においては、活断層地震や切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つべく、震災に強い社会づくり条例を平成24年12月21日に制定しております。この条例に基づき、平成25年8月には都道府県レベルで初の土地利用規制として特定活断層調査区域を指定し、大規模施設や危険物貯蔵施設を建築する際に、活断層の調査とその真上を避けることを義務づけた結果、区域内での新たな建築事例はなく、活断層地震の被害回避に向けた取り組みが浸透してまいりました。

加えて、津波地域については、平成26年3月11日、市町村や学校、社会福祉施設等に避難計画策定や避難訓練を義務づける津波被害警戒区域、いわゆるイエローゾーンを全国に先駆けて指定し、過去幾度も繰り返されてきた悲惨な歴史を二度と繰り返すことのないよう、取り組みを進めております。

関西広域連合では、これまでカウンターパート方式による東日本大震災に対する支援を初め、このたびの熊本地震被害に対する支援においても大きな役割を果たし、成果を發揮してまいりました。関西広域連合では、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震に備えるべく、事前復興の視点を取り入れた地震防災・減災対策を今回の熊本地震で明らかになった課題を踏まえ着実に推進するべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、ドクターヘリの熊本派遣等について、質問いたします。

関西広域連合におきましては、このたびの熊本地震に迅速かつ的確に対応するため、速やかに災害対策支援本部を立ち上げたほか、被害の状況や要請等に応じ、被災者への援助、被災地の復旧と生活再建のための支援に全力で取り組んできたと聞いております。

医療の分野では、各構成団体から災害派遣医療チームDMAT、災害派遣精神医療チームDPAT、医療救護班、また、保健師チームや公衆衛生チームの派遣による被災地での医療支援が積極的に行われたところではありますが、関西広域連合広域医療局としても、被災地である熊本県からの要請によりまして、連合管内のドクターヘリを被災地へ派遣し、熊本県内から九州各地の医療機関へ救急患者搬送が行われました。このドクターヘリの広域的な運航は、複数府県等が構成する全国でただ一つの広域連合である関西広域連合の実施する事業として、安全・安心の医療圏、関西を実現する大きな柱であり、広域医療分野の計画である関西広域医療連携計画におきましても、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、また、災害時における広域医療体制の強化として管内ドクターヘリの運航が掲げられております。これまで平成23年度の3府県ドクターヘリの広域連合への事業移

管から始まり、昨年4月の京滋ドクターヘリ導入により、現在は、管内6機による一体的な運航を行うことにより、行政区域の壁にとらわれることなく、府県域を越えた柔軟な運航体制や複数のドクターヘリによる相互補完体制が図られてきたところです。

こうした中で発生した熊本地震は、管内の救急医療と被災地での医療支援というドクターヘリの持つ2つの役割を同時に果たす機会であったとともに、これまでの関西広域連合でのドクターヘリの取り組みについて検証する機会でもあると考えております。

そこで、今回の熊本地震において、関西広域連合としてどのように被災地に派遣するドクターヘリを調整し、どう運用されたのか。また、関西広域連合のドクターヘリ事業について、熊本地震での対応も踏まえどのように評価しているのか、お伺いいたします。

次に、政府関係機関の移転推進についてであります。

徳島県が提案しております、消費者庁国民生活センターの移転に対し、国は3月22日に示した政府関係機関移転基本方針の中で、ICTの活用による試行等を行い、移転に向けて8月までに結論を得ることを目指すとしたところであります。

移転に実現に向けては、国民生活センターの教育研修、商品テストの試験移転が5月9日から開始され、さらに、来月からは県庁舎において、数十人規模で1カ月にわたる消費者庁業務試験が予定されております。

徳島県においては、去る5月22日に消費者庁等の徳島移転に向けた地方創生シンポジウムが610名に及ぶ参加者のもと開催され、大いに盛り上がったところです。私も出席させていただきました。消費者庁誘致に期待する会場の熱気を大いに感じましたし、パネリストとしてテレビ会議システムで参加された河野消費者庁行政担当大臣がまさにその場にいらっしゃるような臨場感を感じたところです。

政府関係機関移転につきまして、8月の結論に向けて移転が着実に推進されるよう、関西広域連合として政府関係機関の移転について取り組みを加速する必要があると考えているところでありますが、この点について連合長のご所見をお伺いいたします。

最後に、一億総活躍社会の実現に向けたテレワークの推進についてご質問いたします。

先ほど質問させていただきました、政府関係機関移転に関する取り組みは、地方創生の実現、東京一極集中の是正だけでなく、テレビ会議システムを活用したテレワークの導入により、どこにいても仕事ができるということの証明にもつながり、ワークライフバランスの実現を図ることができるのではないのでしょうか。

ご存じのとおり、テレワークとは、ICT情報通信技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のことです。テレワークには在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などさまざまな形態があり、家族と過ごす時間を増やしたり、安心して子供を育てられる環境を実現し、生活を大切にすることができる働き方です。

報道によりますと、顧客の信用情報を扱うことからこれまで難しかった銀行業界においても、三菱東京UFJ銀行が7月から在宅勤務を導入するなど、テレワークの普及、拡大が図られているところではありますが、まだまだ十分認知されていないのが現状であります。

そこで、まず随より始めよという言葉があります。例えば、関西広域連合の職員研修において、ICTを活用したWEB研修の実施やテレビ会議システムを導入したサテライト会場を設けるなど環境を整備し、関西広域連合でも積極的なテレワークの活用を図るべき

と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、地震防災・減災対策の推進について、お答えをさせていただきます。

関西広域連合では、既に南海トラフ地震とか、中央構造線断層地帯などの大規模な広域災害に備えまして、関西防災・減災プランを策定いたしました。これにおきまして、構成団体がとるべき対応方針を定め、広域的な調整が必要な防災・減災対策を体系的に進めております。また、応援とか、受援の体制や活動の内容、手順などを定めた実施要綱も策定しております。

とりわけ、南海トラフ地震につきましては、昨年度、被災地の状況に応じて実施すべき業務をタイムライン方式で整理いたしました南海トラフ地震応急対応マニュアルを作成いたしました。タイムライン方式というのは、1時間後、2時間後、5時間後、翌日、3日目、4日目というような、時期に応じて何をするかを整理いたしまして、チェックをしながら行動していくという手順を定めたものでございます。熊本地震でもこのタイムラインの方式で決めました初期の災害対策本部運営などにつきましてもアドバイスをさせていただきました。

熊本地震では、物資の搬送ですとか、避難所の運営ですとか、ボランティアの活用などやはり課題となりました。これらも十分検証しながら、今後の関西における防災・減災対策に反映していきたいと考えております。

ただ、やはり事前の防災活動の中心は、防災・減災プラン等をベースにして訓練を繰り返すことが重要だと改めて認識いたしました。今後、今年度は奈良県において合同防災訓練を行いますし、図上訓練なども実践的な訓練を重ねていきたいと考えています。

ご指摘の事前復興計画につきましては、既に防災・減災プランに住民参加による事前の復興計画の策定促進を記載させていただいております。徳島におきましては、自主防災組織等を対象にした事前復興計画策定モデル事業の取り組みもなさっておられると承知しております。この取り組み状況も参考にしつつ、さらに内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

これからも、関西全体の防災・減災対策の推進を図ってまいりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

続きまして、消費者庁移転を初めとする政府機関の地方移転の取り組みについてのお尋ねがありました。

もともと徳島県は消費者教育が充実し、暮らしのサポーターなどの人材が豊富であることが背景にありまして消費者庁の移転に取り組まれたと承知しています。兵庫では、国民生活センターの設置に先駆けて、全国初の消費生活センターを設置いたしました。現在も機能しております。滋賀県では、県民が琵琶湖の環境保全というテーマのもとに、粉石けんを使う石けん運動に取り組まれて成果を上げられてきたと承知しています。

このように、関西地域は全国的に見ても消費者行政の先進地域だと言えます。したがって、消費者行政の先進地である関西に消費者庁が移転することで、消費者庁はもとより、先進的な政策を展開していかれる基盤が消費者庁にあるということになりますし、広域連合におきましても、消費者庁と連携した事業展開が図れる、そのような意味での相乗

効果を期待しております。

既に、徳島県におきまして、実証実験の一部としまして消費者研修が行われておりまして、この研修には、関西広域連合の地域からも積極的に参加をいたしているものであります。これからも、この研修参加には多くの期待が寄せられております。

今後とも、国に対する行政や、あるいは、事業の内容について積極的に提言をしながら、本格移転につきましての後押しをさせていただきたいと考えております。

最後に、一億総活躍社会の実現に向けたテレワークですが、議員ご指摘のように、テレワークは就労が困難な方々の社会進出を進めていくという点だけではなくて、新しい働き方を示すことによって、多くの人々が就労に参加し、そして、それは地域の発展につながると言えます。

関西圏域の展望研究の報告書におきましても、テレワークは新しい働き方として、人が環流し、地域の魅力を高める関西の実現を目指すための基本戦略の一つとしております。

広域連合におけます広域的なICTの活用の一環としてもこのテレワークにつきまして検討を進めてまいりました。中でも、WEB研修とか、WEB会議は、広範囲な地域に渡る広域連合にとりまして効果が期待できるのではないかと、そのような意味で、政策形成能力開発研修などを試験的にWEB研修として実施しております。WEB会議につきましても、事務担当者会議などでの実験実施の準備を進め、実際に取り組んでまいります。

これらの試験実施を通じまして、課題を抽出して具体的な検討を進めてまいりますので、今後ともご指導お願いしたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 熊谷副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） ドクターヘリの質問でございます。

まず、熊本地震におけます調整と運用につきましてのご質問でございます。

4月16日未明の本震の発生によりまして、熊本県の要請を受けた厚生労働省災害派遣緊急医療チーム、いわゆるDMAT事務局から、関西広域連合に対しましてドクターヘリの派遣要請がございました。これを受けまして、広域医療局では、関西広域応援・受援実施要領に基づきまして、被災地の医療支援と管内の救急医療体制の確保の両課題に的確に対応できるよう、直ちに関係府県や基地病院と調整を図りまして、九州に近い西側の兵庫県へり、3府県へり及び徳島県へりの3機を16日と17日の2日間、被災地へ派遣をいたしました。

3機のドクターヘリにおきましては、その機動力を最大限に発揮をいたしまして、熊本県から九州各地の医療機関への患者搬送に活躍し、被災地での救命救急に大いに貢献したところでもございます。

次に、関西広域連合のドクターヘリ事業の評価についてのご質問でございます。

平成23年度の3府県へりを皮切りに、大阪府へり、徳島県へり及び兵庫県へりの関西広域連合への事業移管を順次進め、昨年4月の京滋へりの導入により、和歌山県へりを含めた管内6機による救命効果が一番高いとされております30分以内救急搬送体制が管内全域で確立されたところでございます。

また、広域連合が一体的に運航することで、出動要請の重複や多数の傷病者が発生した場合、複数のドクターヘリにより相互補完をするとともに、隣接県のドクターヘリとも相互応援することによりまして、二重、三重のセーフティネットを構築しております。

さらに、より一層の円滑な運航を図るため、人材の確保と運航体制の充実に取り組みまして、広域医療分野の計画であります、関西広域救急医療連携計画におきまして、平成29年度の目標といたしております、搭乗人材の育成125人に対しまして129人、臨時離着陸場の充実2,500カ所に対しまして2,650カ所と、平成28年4月1日現在で目標を前倒しで達成しているところでございます。

このたびの熊本地震におきましては、こうした取り組みの成果といたしまして、被災地に派遣したヘリによる災害医療対応と、管内に残った京滋ヘリ、大阪府ヘリ及び和歌山県ヘリによる救急医療体制の確保が図られて、大阪府ヘリが熊本県に派遣した3府県ヘリの管轄である兵庫県南但地域に出動するなど、関西広域連合により一体的にドクターヘリを運航するメリットが大いに発揮されたと考えております。

今後とも、平時、災害時の両面におきまして、迅速かつ的確な医療提供体制を進展させるために、関西全体を4次医療圏と位置づけた広域連合によるドクターヘリ事業の充実が極めて重要であると認識をいたしております。

連合構成府県間や近隣府県との連携を強化し、より効果的かつ効率的な運航体制を検討するとともに、近畿地方、DMAT、ブロック訓練に管内複数のドクターヘリが参加しての合同搬送訓練、DMATやドクターヘリが参加して関係府県機関と連携いたしました実践的な防災訓練を実施するなど、搭乗医師や看護師、消防機関との現場対応能力の向上に努め、関西が一つとなった全国でも先進的なドクターヘリ事業の進化を図りまして、安全・安心の医療圏、関西の位置づけに向けましてしっかりと取り組んでまいります。

○議長（西沢貴朗） 岡田理絵君。

○岡田理絵議員 ご答弁ありがとうございます。

まず、実は私、昨日も地元の自主防災会の避難訓練がありまして、地域の地域にありますが高校に避難訓練に行かせてもらっていたんですけど、やはり今回の熊本の直下型ということと鳴門を活断層が通っていますということで、皆さんの危機意識というのがやはり高まってきております。事前復興という部分の大きな概念はあるんですけど、まず、それよりは自分の命は自分で守るところの徹底した周知、そして、さらにその意識を高めていくことからまずは始めていくのが大事なのかなというのは、昨日参加して思わせていただいたところとともに、やはりずっと言い続けていくところの継続性というものも大事だと思いますので、ぜひ南海トラフ巨大地震に向けても、また、来るべき時期が来ると思いますし、また、活断層はいつ起こるかわからないし、どういうところで災害が起こるかもわかりませんし、また、先ほど来から大雨の災害等も起こっておりますので、災害に備えられるぜひ関西広域連合としての強みを生かせるような取り組みを進めていただきたいと思っております。お願いしたいと思っております。

そしてまた、ドクターヘリにつきましては、やはり災害地でヘリコプターでないと助けに行くことができない場所がありますので、その広域運用というのを越えた協力体制というのが非常に今回に助かる命を多く助けることができたのではないかと思いますので、やはりこのドクターヘリの運用につきましても、さらなる広域連合の力を発揮できるように強化していただきまして、今回のドクターヘリの運用、そして、さらなるもう一つじゃあ違う場所で災害が起こった時の、どうするのかという、そういうふうな広域のところもぜひシミュレーションしていただきながら、どういうふうに対応するかも考えていただければ

ばなと思います。

そして、もう一つ、消費者庁はぜひ8月まででございますし、徳島県は県下挙げて頑張っておりますので、関西広域連合のほうでも応援をお願いしたいと思います。

それと、テレワークにつきましては、女性の活躍推進と言われておりますし、子育て、介護されている方のやはり働き方の中でのテレワークというのは非常に重要でございますし、また、キャリアを積み重ねていく上でも一つ必要な働き方でございますので、ぜひ関西広域連合でも取り組みを進めていただいて、まずやっていただくということでお願いしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（西沢貴朗） 岡田理絵君の質問は終わりました。

次に、前田八壽彦君に発言を許します。

前田八壽彦君。

○前田八壽彦議員 鳥取県の前田でございます。

では、質問に入ります。

私は、昨年7月の臨時会で、高度先進医療について質問を行いました。その中で、陽子線治療に関して保険適用の国への働きかけを求めました。そして、一部ではありますが、本年度から保険適用の道が開かれました。これは、関西広域連合で実施された国への働きかけによるところも大きいのではないかと考えております。

また、11月の臨時会で、PM2.5の問題について質問いたしました。これについても、平成28年度の国の予算編成等に関する提案に取り上げていただいております。これらの取り組みに感謝を申し上げます。

さて、今議会では、関西広域連合に暮らす住民にとって身近な医療の問題について、井戸連合長、飯泉委員に質問したいと思います。

2025年には高齢化が進み、国民の5人に1人が、2,200万人ですが、後期高齢者という超高齢化社会が到来します。そのため、国は医療費、介護保険費の抑制に取り組んでいます。その一環として、地域包括ケアシステムを構築し、病院等で症状が安定し、集中的な治療が必要でない患者さんにご自宅等で訪問医療、訪問介護をしていくものであります。関西創生戦略では、医療首都関西を目指した取り組み強化で、医師の地域偏在、診察科偏在等による医師不足に対応していこうとされております。

ここで、参考として、鳥取県の実態を申し上げます。

鳥取県では、3つの医療圏がございますが、鳥取県全体の医師1,785人のうち、県東部の鳥取市に521人、これは全体の93%に当たります。中部医療圏の倉吉市に181人、これは80%に当たります。県西部の米子市に853人、これは85%と偏在をしております。

今、中山間地の診療所では、医師自身の高齢化や後継者不足を理由とした閉院が続出しています。中山間地域等直接支払制度の数値を参考にしますと、関西広域連合管内241市町村のうち、約55%に当たる133市町が地域振興立法の指定を受けております。これらの市町は中山間地域であり、鳥取県と同様に医師の偏在と医師不足による無医地区医療の確保に苦慮されていると思います。自然体でこの問題は解決することは不可能であり、国に対して抜本的な制度の創設を働きかける必要があると思います。また、広域連合内でもその制度のあり方を研究する必要があると思いますが、飯泉委員の所見を伺います。

次に、地域包括ケアシステムの一翼を担う訪問看護師についてであります。

平成26年の厚生労働省のデータでは、訪問看護師に従事されている方は4万446人で、国全体のわずか2.7%となっており、人材確保は喫緊の問題となっております。特に、中山間地の訪問看護ステーションの看護師の確保は特に困難となっております。

ここで、また鳥取県の例を申し上げますと、鳥取県の訪問看護ステーションの状況は、平成26年10月現在49カ所で、そのうち中山間地域のステーションは12カ所、これは24%となっております。鳥取県は平成26年度に中山間地域の訪問看護ステーションのサテライト設置事業で2カ所設置しましたが、なかなか進展しない状況であります。その問題点は、採算性が足かせとなっております。中山間地域は人口が少なく、利用者も少ない上に、国の設置基準で看護師が常勤換算で2.5人の配置が義務づけてあり、移動に要する時間や経費がかかるため経営が難しいことになっております。国に規制緩和を求める必要があると思っておりますが、飯泉委員の所見を伺います。

次に、中山間地域の訪問看護師を確保する上で問題となることは労働環境であります。日本看護協会の調査によりますと、訪問看護師の所得は、病院勤務看護師より3万円から4万円低くなっているとのこととあります。訪問看護の報酬枠は基本単位に訪問回数を乗じて加算単位を加えることとなっております。加算内容は早朝、夜間、深夜、ターミナルケア、緊急時訪問看護等がありますが、道路事情が悪く、長時間自動車を運転して利用者のもとに行く中山間地域の事情については加算が手薄な状況となっております。このあたりについても、国に改善を求める必要があると考えますが、飯泉委員の所見を伺います。

さて、私だけかもしれませんが、広域連合の取り組みは住民にとって少し乖離しているのではないかと感じております。そのため、広域連合の存在感を示すことができないのではないかと感じております。その原因は仕方ないこととありますが、構成府県市に共通し、早期に実現可能な事務に連合が傾注していないためではないかとも感じております。関西広域連合、広域計画の現計画の改定期に際し、広域連合の取り組みを住民にとってもっとより身近なものに進展させるためにも、工夫、仕掛けをする必要があると思っております。関西広域連合のあり方研究会等で有識者の意見を聞かれるのも結構ではありますが、私は連合内の住民の現場の声を聞くシステムをつくってはどうかと思っておりますが、井戸連合長の所見を伺い、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（西沢貴朗） 熊谷副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） 地域医療の確保につきまして、幾つかご質問をいただいております。

まず、地域偏在による医師不足の解消に向けた国に対する抜本的な制度創設の働きかけと連合内におけます、その制度のあり方研究の必要性についてのご質問でございます。

平成16年4月現行の医師臨床研修制度が導入されたことを契機といたしまして、大学医局による医師派遣機能の低下や医師の都市部への集中などが進行し、委員からお話がありましたように、地域の医師不足は一層深刻化したと言われております。

こうした中、各団体におきましては、自治医科大学卒業医師の活用はもとより、卒業後一定期間の地域勤務を条件に奨学金を貸与する地域枠医師の養成や大学教員等が研究、教育、診療活動を通じまして、地域の病院の診療支援を行う寄附口座の設置、さらには、医師のキャリア形成や配置調整等により、地域医療の総合的な確保を図る地域医療支援セン

ターの運営など、さまざまな医師確保対策に取り組んでおられるところでもあります。

また、現在導入に向けまして準備が進められております、新専門医制度につきましても、選考医の都市部への集中がさらに進み、医師の地域偏在を助長したり、地域枠医師が義務年齢を全うできず、地方大学の奨学資金貸与制度が破綻するなど、地域医療の崩壊につながりかねないとの指摘もありましたことから、先般、関西広域連合におきまして意見書を採択し、直ちに国に対して是正の申し入れを行った次第でございます。

今後、相当数の地域枠医師が順次輩出をされることを見込まれ、一定の改善の兆しも見られるということから、まずはこうした地道な取り組みを積み重ねながら、効果の発現状況を見きわめつつ、地域偏在による医師不足の解消に向けまして地域の取り組みを進めてもらいたいと考えております。

次に、中山間地域における訪問看護師の確保と訪問看護の介護報酬料の加算についてのご質問でございます。

地域包括ケアシステムを構築するためには、最も身近に療養生活を支える訪問看護師の確保が極めて重要であり、とりわけ中山間地域における訪問看護人材の確保につきましては、議員ご提案のとおり、人員基準を初めとした課題がございます。

このため、過疎地域における訪問看護ステーション開業要件であります、看護師等の人員基準を緩和するよう、徳島県といたしましても、平成27年度国に対して提言を行うとともに、関西広域連合を構成する府県のご賛同もいただきつつ、地方分権改革に関する提案募集におきましても提案を行ってきたところでございます。

また、中山間地域では、訪問看護における介護報酬上の加算につきましては、特別地域訪問看護加算や中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算などがございますが、昨年度、厚生労働省によって実施されました中山間地域等におけるサービス提供のあり方に関する調査研究事業の調査結果によりますと、中山間地域等でサービス提供が困難な理由といたしまして、回答のありました市町村のうち88.3%が移動コストが過重と回答されております。このことから、地域包括ケアシステムを推進するためには、中山間地域等に関する加算制度の充実も含め、サービス参入が促進される環境をつくり出すことが重要であると考えており、今後、地域の実態に合わせたさらなる制度の充実に向けまして、国に対し機会を捉えて提言をしてまいります。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合という府県域を越えた存在でありますだけに、ご指摘のように、なかなか住民生活に密着した事務への取り組みが十分なのかどうかという点では十分とは言えないのではないかと考えられます。

これは、中心が府県の業務を持ち寄ってつくったという本来の広域連合のあり方にかかわるのでありますが、ご指摘のように、次期広域計画策定に際しましては、より住民生活にも関連する事業、例えば、都市と農村等の交流事業などが実施できるような検討もしていきたいと考えております。

そのためにも、ご指摘のように住民の意見を聞くことは不可欠であります。現在、パブリックコメントはもとより、市町や経済界との意見交換会も実施しております。また、関西広域連合協議会も設置して、そこには分科会もつくり、分野ごとのご意見まで伺っているわけではありますが、さらに幅広く住民との意見が反映できるようにしていきたいと考え

ます。

この秋には、ご提言もあったのでありますが、この広域連合の施策に若者の意見を反映させることが必要なのではないかということも受けまして、広域連合域内の大学生と連合の若手職員との意見交換会を9月に行うことにいたしております。今後ともご指摘のような住民生活にできるだけ近い事業を検討していくとともに、あわせて幅広く効果的な広報や広聴活動も展開して、身近な広域連合として認識していただけるように努めてまいりますので、よろしくご指導をお願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 前田八壽彦君。

○前田八壽彦議員 ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

今、医療の現場では急性期が終わりまして回復期になりますと、皆さんご存じのとおり、病院から家庭へということでございます。その中で、地域包括ケアシステムは大変重要なシステムでございます。しかしながら、先ほど言いましたように、中山間地では本当に待ったなしの医師不足でございます。また、訪問看護師も不足しています。広域連合として、きちっと国に対して言うべきことを言っていたきたい、そういうことを申し上げたいと思います。

終わりに当たりまして、先般、関西の大学や地方自治体、産業界が参加する関西健康医療創生会議が開催されたと聞きました。健康医療産業の集積により、国民の健康を守り、関西経済を盛り上げていこうということであり、大いに期待をしております。

一方、本日、私が取り上げた広域連合内の中山間地域の住民の健康を守っていくことも広域連合の役割ではないかと思っております。国は新たな専門医制度を来年4月から開始しようとしています。医師、臨床研修制度で都市部に研修医が集中し、地方の医師不足を生じたことは明らかでありますから、決して二の舞にならないようなことを関西広域連合としても取り組んでいっていただきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（西沢貴朗） 前田八壽彦君の質問は終わりました。

次に、ホンダリエ君に発言を許します。

ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 大阪市会議員のホンダリエです。どうぞよろしくお願いいたします。時間が限られていますので、早速お聞きします。

副首都推進と東京一極集中の是正について、お聞きします。

3月の定例会において、大阪市選出の丹野議員より、大阪府・市で取り組んでいる副首都大阪と関西広域連合との協力方針について質問したところ、井戸連合長は、副首都推進と関西広域連合の取り組みは同じ方向を向いていることや大阪府・市とできるだけ協調して推進を図りたいことなどをご答弁されました。

その後、大阪では、4月に大阪府・市で副首都推進局も設置し、副首都推進本部会議において具体的なビジョン化を進めています。東京一極集中を打破するためにも、関西広域連合として副首都推進に協調していただけるとのことで、大阪の副首都も格段に推進すると思われまます。

しかし、関西広域連合が何をどう取り組んでいくのか見えにくいのが現状です。東京一極集中の是正に向けた関西広域連合の独自の取り組みについて、井戸連合長にお伺いしま

す。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 副首都推進と東京一極集中の是正についてであります、あまりにもやはり東京一極集中が進み過ぎているのではないか。これは、地方創生の基本的な考え方の背景でもありますし、併せて日本列島が人口減少列島に突入しましたけれども、そのバックグラウンドでもあるんじゃないかというふうに認識されています。

私たちは、それに対して地方分権の推進という見地からこの広域連合をつくって、突破口を開きながら積極的な提案をしてまいりましたが、実績がなかなかあがっていないという現状であるところであります。

私はやはり国土の双眼構造をつくり、そして、日本列島のリダンダンシーを実現していかなければなりません。そのためには、経済界とも、あるいは、府県民の皆さんと連携しながら、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、あるいは、防災機能の拠点を関西にということ強く求めていく必要があるのではないかと、このように考えます。

また、中央省庁の関西移転について、文化庁、消費者庁、統計局など、広域連合といたしましても積極的に後押しをさせていただいているのも、また、高速鉄道網のインフラ整備や道路網のミッシングリンクの整備についても強く働きかけをいたしているのも、ある意味で関西の副首都機能の基盤をなすものだというふうにも位置づけられるのではないかと、このように考えています。

今後とも、大阪府、大阪市の副首都推進の動きとも見定め、協力しながら、東京一極集中の是正について関西広域連合としても取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 今後も副首都に協調のみならず、連携の強化もぜひお願いしたいと思います。

続きまして、広域行政を担う責任主体としての役割について、お聞きします。

道州制のあり方については有識者会議で研究され、平成26年2月に最終報告として整理されたところです。これまでも何度も道州制について大阪府選出の上島議員より質疑をされており、その都度、井戸連合長は道州制を導入するための広域連合ではないと答弁されております。

それであれば、関西を発展させるためには、道州制を待たずとも地方分権を進めることが必要であり、関西広域連合が広域行政を担う責任主体としての広域政府のような役割を担い、かつ、責任ある執行主体としての役割を果たしていくべきです。

この関西広域連合は議論だけではなく、計画、実行、実現していくことが設立意義であります。ことしは現計画の最終年度であり、次期計画も策定することが予定されているため、関西の発展に向け関西広域連合の果たすべき実現する役割について、井戸連合長にお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の設立の経過を申し述べるまでもなく、私たちは国に地方分権を迫るだけではなくて、我々自身が国の事務を国が移譲すると言ったときには、それをきちっと受けられる受け皿を、機能を自らがつくろうという意味でまず広域連合をつくったということでもあります。

もちろん広域連合は処理する事務は広域事務7つありますが、これについては広域連合として取り組んできております。

そのような意味で、私は、広域連合のガバナンスは委員会と、それから、議会と2本の柱できっちりと運営されてきているのではないかと、このように考えております。

次期計画におきましては、そのような意味で、今までの5年間の広域連合の事業のあり方を十分踏まえた上で検討して次なるステージに移っていけるようにぜひしていきたい。そして、今、我々が現に取り組んでおりますような関西全体としての課題認識や、あるいは、その課題に対する対応についての情報共有をベースにした取り組みを推進していかなければならないのではないかと思います。広域事務について推進をしていることそれ自身については粛々に行っているということもありまして、ドクターヘリだとか、目立つことは理解されていますが、その他の点については十分な理解が得られていないかもしれませんので、この辺についての情報提供をもっと強化する必要がありますし、併せまして市長の皆さんや、先ほどもご指摘いただきましたように、直接住民の皆さんとの意見交換なども踏まえまして、広域連合の仕事それ自身についても理解を深めるように努力してまいります。よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（西沢貴朗）　　ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員　　次期計画の総論を伺ったので、今度は各論の広域課題について、お聞きします。

1つ目に、広域防災についてお尋ねします。

まず、熊本地震への関西広域連合の対応と今後の取り組みについてお聞きします。

熊本地震の発生から2カ月以上が経過しました。さらには、先日の豪雨により土砂崩れも発生したとの報道も聞いております。この震災並びに豪雨での犠牲になられた方々に改めて私からもこの場でお悔やみ申し上げますとともに、豪雨での二重の被害に心からお見舞い申し上げます。さらには、今なお余震が続く被災地での支援に当たってこられました自治体職員の方々に深い敬意を表します。

熊本では、今でも家の倒壊などにより避難生活を余儀なくされている方々が約6,100人もおられるとのことであり、その方々の苦労ははかり知れません。関西広域連合としての支援は、おおむね7月中旬をもって終了するとお聞きしています。

そこで、熊本地震に対する関西広域連合のこれまでの対応状況とその対応において評価できる点、反省すべき点について、井戸連合長にご答弁願います。

○議長（西沢貴朗）　　井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　熊本地震に対しまして、関西広域連合は発災後、1時間半後に先遣隊を派遣いたしました。そして、16日には現地対策本部、そして、20日には災害対策支援本部を設置いたしました。県庁と熊本市を除く市町については構成府県で、熊本市については政令市で対応する体制を整えたものです。物資支援も行いましたし、激甚地である益城町、大津町、菊陽町には現地連絡所を設けまして、カウンターパート方式で、政令市を除いても延べ約6,500人の人的支援を行ってまいりました。

今回の支援では、先遣隊による情報収集や支援チームの派遣などによりまして、迅速な初動対応ができたのではないかと。2つに、支援チームについては、各府県の得意分野を生かした支援活動が実施できたのではないかと。例えば、仮設住宅はどこというような形でご

ざいます。3つ目には、支援メニューとか、あるいは、タイムライン、先ほど言いましたタイムラインなどを示すことによりまして、状況に応じた対応が促せたのではないかなど、私たちの持っているノウハウや東日本の経験が生きたと思っています。

一方で、被災自治体にやはり震災対応の経験がなかったこと、これは実を言うと我々21年前の阪神淡路大震災のときと全く同様でありました。不意打ちだったのであります。政府応援自治体間の調整がなかなか難しかったかと。物資輸送とか、避難所運営、被災者支援などの課題も見受けられました。今後、派遣した職員などの意見も聞きながら、このような課題に対してさらに詳しく検証していきたいと考えています。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 広域防災計画についてお聞きします。

関西広域連合では、震災対応のために関西防災・減災プランを策定し、プランに基づき関西広域応援・受援要綱を作成し運用しています。このプランと要綱は今年度中に社会情勢の変化や関西広域応援訓練などで明らかになった課題を踏まえ見直しを行う予定と聞いております。

先ほど答弁にあった熊本地震の対応の評価や反省点などの分析を行い、見直しに確実に反映してくださるとは思いますが、さらに避難所で亡くなる方を出さないという観点が重要と考えます。水、電気、ガスのライフラインが停止し、また、物資が届きにくい交通インフラが被害を受けている状態での避難所開設では被害が増すのみです。今回の熊本でも避難所で病気になられた方、手当が間に合わずお亡くなりになられた方がいらしたことから、ライフラインが整った場所、足を伸ばせて休める場所で避難を行うことが重要なため、隣接した府市県での広域避難体制の確立を平時から構築すべきであると考えます。

避難場所を指定し、被災地をエリアごとで封鎖すれば空き巣被害も防げ、住民を避難させることでライフラインの復旧も早くできます。住民の生活に合わせることも必要であるとは思いますが、それにより被害が長く大きくなれば無意味であります。こういった体制の確立こそ政治家の英断が問われるときです。このプランと要綱の見直しに際して、関西広域連合の基本的な考え方を井戸連合長にお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 熊本地震では、物資輸送とか、避難所の運営ですとか、被災者支援などの面で課題が明らかになりました。ご指摘のように、環境の激変などで避難所で亡くなった方、あるいは、余震を恐れて自動車で寝泊りし、エコノミー症候群の疑いで亡くなった方など、地震でせっかく助かった命が避難中に失われてしまったということは大変残念なことでした。

益城町では、高齢者、障害者に用意していた福祉避難所が施設の被災などで機能しなかったり、ホテルなどの利用に加えて熊本市の福祉施設などへの広域避難が行われました。私どもも関西広域連合、あるいは、兵庫や神戸市などを含めまして、県営住宅や公営住宅につきまして、特に余震が続き、高齢者が不安でおののかれているというような実情から、広域避難を呼びかけたのでありますが、現実には本当に少数に落ちついてしまいました。やはり広域避難というのはあまりにも遠いとなかなか機能しない。したがって、かなり周辺の連携が必要なのではないかというのを認識したものでございます。

また、併せまして、被災者の健康対策が大変重要になっています。保健師とか栄養士を

派遣して、避難所におけます避難者への対応と福祉避難所の開設支援、あるいは、自宅におられます要支援者の戸別訪問など、さまざまな支援活動を展開して、いわゆる関連死の防止に努めました。

防災・減災プランや要綱では避難者の健康相談、戸別訪問を実施しておりますが、広域避難の受け入れ調整の項の中では、高齢者、障害者の避難者に対して保健師や看護師による健康状態の把握や福祉施設での受け入れなどを定めています。特に、我々は福祉施設が福祉避難所にいざというときにはなる。そして、福祉施設へ要援護者をどのように避難させるのか、これを事前に計画化しておくことが不可欠ではないかと考えて、その作成等についてお願いをしております。今後とも熊本の対応状況なども踏まえまして、適切な見直しを行ってまいります。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 周辺の連携は私も本当、重要と捉えております。平時からの構築、計画に反映していただきますよう、お願いします。

次に、広域インフラの整備等について、お尋ねします。

まず、リニア中央新幹線について、先ほども質疑がありましたが、将来の経済効果を勘案し、関西広域連合でも経済面も含めたできる限りの積極的な支援を検討いただきたいと思います。

さらには、JR東海の方針として、ルートには走行速度の観点から大阪の1つ手前の駅は奈良市付近とする現計画を維持するとの報道もされております。これまで関西広域連合ではルートに言及せず、東京、大阪間の全線同時開業を求めるというスタンスをとってこられましたが、このスタンスは新たな報道を受けて変更されるのでしょうか。

さらには、大阪までの同時開業、または、一日も早い延伸を実現するためには、建設主体であるJR東海の方針をルートについても積極的に後押しすべきであり、それが関西広域連合としての役割を果たすことになると考えますが、仁坂副連合長のお考えをお聞きます。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） リニア中央新幹線につきましては、これまで我が国経済の活性化や国際競争力の強化、さらには、リダンダンシーの確保の観点から、その効果を最大限発揮させるためには、大阪までの全線同時開業の実現をすべきだということで、国及びJR東海に対して要請をしてきました。

JR東海が国の財政的な支援により、大阪までの延伸時期を最大8年間前倒しする検討に入ったということについては一定の評価をしておりますけれども、大阪までの全線同時開業を求めるという基本的なスタンスは変わりはありません。

リニア中央新幹線は、そもそもJR東海が建設主体でございまして、また、関西のみならず、我が国全体に大きな効果をもたらす国家プロジェクトであることから、関西広域連合が独自の経済面からの支援を行わなければならないというものではありません。

いずれにせよ、関西経済連合会を初め、経済界やその他関連団体とも連携して、一日も早い大阪までの開業に向け、できる限りの努力をしていく所存であります。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 関西広域連合が一体となってルートについてもJR東海を後押しし

てくださいますよう、お願いします。

関西広域連合の担うべき役割と広域インフラの観点からお聞きします。

初めの質疑にもありましたが、広域インフラ整備は関西の発展には欠かせないものです。これまでの関西広域連合では、広域インフラに関しては国への要請が主な活動内容でした。今後は、関西広域連合の担うべき役割として、関西の一層の発展に向け、例えば、関西国際空港と神戸空港を結ぶアクアラインの建設など、連合域内の新たな広域インフラ整備の案を検討し、整備を主導するなど、関西の司令塔としての役割に期待しますが、仁坂副連合長はどのようにお考えか、お答えください。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関西圏がアジアの国際物流圏、あるいは、次世代の産業圏を担っていくためには、広域交通インフラ整備が大きな課題であるという認識には変わりはありません。このため、関西広域連合では、共通認識をもって早期整備の実現をみんな目指そうということで、広域交通インフラの基本的な考え方を取りまとめており、この基本的な考え方にに基づき、道路についてはでございますけれども、中長期的な視点から、関西全体の発展に欠かせないものを広域交通インフラマップとして取りまとめて、その実現に向けては関西一丸となって取り組んでいるところでございます。

今後、インフラマップに掲載されていない広域インフラの構想についても、基本的な考え方に合致するもので皆が賛成するものであれば、関西広域連合で議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 今、ご答弁にありました関西広域連合広域交通インフラの基本的な考え方、これには海外の観光客などの周遊性という言葉が明記されてはおりません。ぜひ観光に行きたい関西を目指して、玄関口である航空間のアクセスの向上もテーマにしていただけたらと思います。

次に、広域計画のための関西広域連合の事務局機能について、お聞きします。

関西広域連合の事務局機能は簡素で効率的な組織とすることとしているため、本部事務局にはプロパー職員がおらず、各府県市からの派遣職員のみで運営されています。

関西広域連合が発足して5年以上が経過してますが、この事務局体制についての評価を井戸連合長にお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の事務局の体制でございますが、もともと関西広域連合は、関西の府県と政令市により設立された特別地方公共団体であるという点も踏まえまして、できるだけ効率的な運営を図ることを基本として、構成団体の組織や人員を活用する、この基本姿勢でおります。

したがって、分野事務局の職員は担当委員府県の職員が兼務をする。そして、政令市の方々には副担当として協力をしていただく。本部事務局の職員は専任の派遣職員を配置して運営をしております。

こうした事務局体制は、構成府県市がもっている事務所のノウハウとか人材、これを最大限に広域連合として活用できるということと併せまして、いざというときにはさらに応援をしていただきやすいという意味での弾力性をもっているのではないかと考えています。

しかし、分野事務局が結果として分散しているということと、本部事務局との距離があるということもありますので、各分野事務局、あるいは、本部と分野事務局、分野事務局間の円滑な意思疎通、相互連携が課題になります。そのような意味で、本部事務局長と各分野事務局長は対面で議論する政策調整会議を昨年度から開催しております。

今後とも、この政策調整会議をベースに、相互連携事業の実現などに取り組んでいきたいと考えます。

また、それぞれの構成団体の企画担当部長と、それから、各分野事務局長と本部事務局長で構成します幹部会議の定例的な開催も行っております。これらの会議を通じて、それよりも我々毎月委員会で顔を合わせながら議論を進めているわけでありますので、そのような3つの構成組織を主として通じまして連携を図ってまいりたいと考えています。そのような意味で、今までの運営としてはまずまずなのではないかと評価をいたしております。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 今後、関西広域連合には地方分権を進めるとともに、関西の司令塔としてのビジョンを打ち立てる役割を期待しております。道州制のような広域政府をイメージすれば、構成する府縣市からの事務の持ち寄りのみだけではなく、広域事務の一元化などもぜひ検討いただきたいと思います。例えば、パスポート発行手続、現状は、居住地の都道府県内でしか行えないものが、連合域内の勤務先など最寄りでできるようになれば市民、府民の利便性が向上します。また、霞ヶ関で行っている貿易等の行政事務手続、申請、許認可事務の手続だけでも各省庁より関西、もしくは、大阪に可能な限り移管する、または、集約することを国に働きかける、こういった業務もやっていただきたいと思います。そうすることで、省庁の移転は時間がかかっても、関西より西及び周辺地域の利便性と向上性は上がり、東京一極集中の緩和と地方分権、地方の活性化にもつながり、関西広域連合の意義が広がります。先ほどの質疑でもありました、市民にもわかりやすい広域連合になると思います。このように関西を牽引し、取りまとめる機関として、事業の推進をサポートする事務局機能の強化が必要だと考えております。

また、各府県市の独自利益の追求にならないような視点も重要だと考えております。特に、地方経済の活性化、創生なくして関西の発展がないことは明白であることから、全体を鳥瞰できる経済人など、例えば、アジア貿易、経済活動など、グローバルな視点で現場経験がある公募民間人の登用などご検討いただきたいと考えますが、井戸連合長の考えをお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいま例に挙げられましたような事務ですとか、あるいは、許認可手続などにつきましては、国に対して関西広域連合、あるいは、府縣市に対して権限移譲してもらいたいというような提言の対象になっている部分もございます。さらに努力をしていきたいと考えます。

併せまして、民間出身の職員の採用であります。民間出身の職員の採用には、その専門性とか、あるいは、その方の経験などを生かした分野につきましては、民間の職員を採用するということは考えられ、活用をさらに検討していくべきだと思っております。

ただ、一般的な事務員につきましては、やはり関西広域連合でありますので、構成府縣市からの派遣や、あるいは、兼務が基本になるのではないかと思います。そのような意味

で、ご指摘いただきましたように、専門性や、あるいは、その方の知識、経験を生かすような分野についての活用については今後検討するべきではないかと考えております。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 ありがとうございます。

現在、広域連合を支えてくださっている職員の方々もさすがに府縣市から推薦されているだけに本当大変優秀で、先月の関西広域連合の説明の際に要望したことなど、すぐに取り入れていただいて大変助かっております。それに加えて、今後、ますますの政策立案には民間の意見が必要と感じておりますので、先ほど言っていた専門的経験値での活用を期待しております。大阪でも多くの公募人材が新たな手法で改革を推進してくれております。これからの関西広域連合でも、先ほど提案しました広域事務の一元化、事務の手の移管、要望されているということでございますが、民間人を活用してますます進めてくださいますよう、再度要望いたします。

時間の都合で以上としますが、今後策定予定の次期広域計画につきましては、東京オリンピック目前ということになりますので、東京オリンピックを視野に関西が決して置いていかれることのないように、実行できるアクションプランになることを期待しております。ひいては、2025年の大阪万博開催についても、関西広域連合で盛り上げるなどもぜひ念頭に置いていただきまして、関西広域連合が議論だけの場ではなく、当初の目的どおり関西から新時代をつくるテーマのもと、実行できる機関として関西を牽引していただくことをお願いしまして、私からの質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君の質問は終わりました。

次に、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。私からは、水素社会の実現に向け、環境保全の観点から、そして、産業振興の観点から質問をしたいと思います。

2014年、国は水素・燃料電池戦略ロードマップを策定し、水素社会実現に向け、省エネルギー、エネルギーセキュリティ、環境負荷低減、産業振興地域活性化の4点の意義を示すとともに、2040年ごろまでの時間軸を明示し、目指すべき目標と産学官の取り組みを示しました。既に、水素・燃料電池車の市場投入や水素ステーションの設置、エネファームの推進など、全国の自治体や民間の動きも進んでおり、関西広域連合でも一定取り組みを進めていただいているところでございます。

そこで、水素社会の実現に向けて、まず関西全体で環境保全の観点からの取り組みの現状と課題をお示しをいただきたいと思います。また、同じく産業振興の観点からも取り組みの現状と課題をお示しをいただきたいと思います。

○議長（西沢貴朗） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 吉川議員からいただきました、水素社会実現について、私からは、環境保全の観点から現状と課題についてお答えをいたします。

水素社会を実現するためには、水素を燃料とする燃料電池車、FCVの普及が重要でありまして、関西広域連合では、電気自動車の普及啓発に合わせまして、FCVの普及に連携、協力、役割分担しながら取り組んでいくことといたしております。

このFCV普及のためには、電気自動車同様、1つ、インフラの整備と、2つ、認知度

の向上が課題であると認識しております。

インフラ整備、具体的には水素ステーションでございますが、関係事業者団体の情報では、現時点で全国に76カ所、うち関西広域連合管内では12カ所の施設が稼働しておりまして、さらに、2カ所が計画中であり、設置の動きが広がりつつあります。

水素・燃料電池戦略ロードマップでは、国が重点的に関与しながら、水素ステーションの戦略的な配置や当該地域における推進、設置コストの低減等について検討を進めることといたしております。

関西広域連合といたしましても、水素ステーションの位置情報を広報していくとともに、関西圏における適正な設置が進むよう、構成団体間における情報共有を図りながら、引き続き国等への要請をしまいたいと存じます。

また、認知度向上につきましては、自動車メーカーの協賛も得て実施しておりますEV・PHV写真コンテストの対象に、昨年度からFCVも加えたところがございます。昨年度は164件の応募の中で4件のFCVがございまして、1件が表彰されたところがございます。引き続き、認知度を高める普及、啓発を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 吉村委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） 私からは、産業振興の観点からお答えいたします。

まず、関西には、水素ステーションや燃料電池、それらの関連部材の研究、開発、製造に先進的に取り組む高い技術をもった企業が数多く立地しております。水素関連産業の発展にこれらが大きく貢献しているところです。

しかし、一方で水素社会の実現に向けた取り組みはまだ始まったばかりだと思っております。今後もコストダウンに向けた継続的な技術開発、あるいは、新たな商品開発、これが必要だと思っております。水素エネルギー分野に参入する関西の中小企業、これを増やしていく取り組みも重要だと考えています。

そういったことから、関西広域連合では、中小企業の参入、促進を図るために、企業化促進フォーラムを開催するなど、積極的に水素関連産業の振興を図っているところであります。

これからも、関西広域連合として、この関西全体で水素関連の産業を発展する産業振興について取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（西沢貴朗） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 三日月委員と吉村委員よりご答弁をいただきました。私ども堺市には国内最大の液化水素製造プラントがございます。産学官が一体となって堺市水素エネルギー社会推進会議を設置しております。また、大阪府でも、同じくFCV推進会議を設置をされ、水素ステーションの設置目標をもう既に具体化されております。先ほど吉村委員からご答弁いただいたように、まさに関西には水素関連企業が多く、その発展に寄与しているという認識はまさにそのとおりでございます。もちろん企業庁の兵庫県でも、燃料電池自動車普及促進ビジョンですか、を策定されて、FCV普及目標や水素ステーションの整備見込みを掲げられておりまして、非常によく分析をされておりまして、パーソントリップのデータなどを分析をしながら、そういう目標をあげられていると存じております。

こうして、関西広域連合の構成府県市がそれぞれに組み組みを行って競争していくとい

うことも必要であるとは思いますが、私は部分的な最適解が全体の最適解になるような調整もこの分野では必要ではないかというふうに考えております。

また、今後の将来予想が大変難しい課題、あるいは、長期にわたる取り組みというのは局所的に集中するリスクをできるだけ広域に分散することも必要ではないかと。一方的に官だけがリスクを負う必要はなく、民にもそのリスクを分散する必要があるのではないかなと思っておりまして、これはまさに広域連合がやるべき仕事ではないかというふうに考えております。

産業振興面でも先ほどもご答弁いただいたように、関西には未来にわたっての基盤が整備されつつあるんですが、とりわけ製造業にとりましては、産業構造の転換というのが待ったなしの今の課題ではないかなというふうに考えております。自動車産業というのは日本における屋台骨の一つではございますけれども、電気自動車やF C Vへの転換が関西の製造業にとってもまさに構造転換の大きなチャンスではないかというふうに思っております、そうした取り組みもやはり関西広域連合では必要ではないかというふうに考えております。

こうした状況を踏まえて、関西広域計画でも既に環境先進地域関西を目指すとうたわれておるわけでございますので、関西広域連合で水素社会実現へより積極的な取り組みが必要ではないかというふうに思っております。連合長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 水素でありますけれども、最近は家庭用燃料電池、エネファームが普及し始めていますし、燃料電池自動車の市販も始まっています。やはり無公害、二酸化炭素が発生しないで、しかも無尽蔵に存在する水素の活用ということの期待が大きいということではないかと思えます。私も尼崎に水素スタンドができた時点では、神戸から尼崎まで水素を入れに行くのは難しいのですぐには購入しなかったんですが、神戸にスタンドができれば1台ぐらいは買いますと宣言をしてくれております。

いずれにしても、水素の関連プロジェクトは、例えば、神戸市と川崎重工が神戸の空港島を中心に実験プラントを立ち上げられるというようなプロジェクトも進みつつございます。そのような意味で、新しい動きが各地で展開されているわけでありまして。堺市ですとか、大阪の動きもそのような一環であろうかと思えます。

私、関西広域連合として、どんな役割が果たせるかということを考えましたとき、水素社会を目指す関西としての取り組みの方向性とか、ビジョンのようなものをつくる必要があるのかないかということが1つだろうと思えますし、もう一つは、そういういろんな関連されて動いている情報を適時適切にメンバーの皆さんに提供していくということが2つ目。3つ目は、府県民の皆さんに水素の活用についての普及とかPRをしていくというようなことが考えられるのではないかな、こんなふうに思っております、今言った3点につきまして、さらに検討を加えさせていただければなど、こう思っております。

○議長（西沢貴朗） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 連合長から3点にわたって取り組んでいくというお話をいただいたところなんです、水素・燃料電池戦略ロードマップが今年の3月に改定をされました。ここには改定のポイントが示されておりまして、今、連合長がおっしゃったエネファームの将来的な価格目標を明確にしたということ、それから、燃料電池自動車の普及目標を設定

したということ、それから、水素ステーションの整備目標を設定したこと等々、具体的な数値目標がより明確になりました。これは国の大きな方向を示すものであると私は認識をしておるんですけれども、関西広域連合でも一定考え方をまとめる必要があるというお話なんです、さらに踏み込んで私は国全体がそういう方向に向かおうとしていることに対して異を唱えることなく、関西がいち早くその目標達成に向けて具体的な戦略を示すべきではないか。私は日本の社会において、日本だけではなくて、今後世界に目を向けて日本を支えるという関西の役割の一つがやはりこの取り組みではないかと信じておりますので、ぜひとも期待をするところでございます。

現在、次期広域計画、あるいは、関西創生戦略も策定に向けご努力をいただいているところでございますので、そこでのより具体的な明記、あるいは、数値目標の設定を構成府県市と連携をして示していただけないものかということでございますけれども、この点、いかがお考えでしょうか。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域計画の検討の中で、そのような取り組みはできるかどうか、慎重に検討させていただきたいと思えます。

○議長（西沢貴朗） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 申しわけございません。事前に論点整理で今のお話は入っていませんでした。やはり関西広域連合というのは、垣根のない分野の取り組みを高めていく、先ほどおっしゃっていましたが、経済活動に府県の垣根はないんだと。私はまさにそのとおりだと思いますし、環境保全も、産業振興も府県の垣根はないと考えております。それぞれ現存する府県の力を最大限に発揮する調整を行っていただきまして、ぜひこの取り組みもより明確な目標をお示しいただきたいことを重ねてお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 吉川敏文君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時5分といたします。

なお、各議員の皆さんは、常任委員会開催のため、このまま速やかに11階の本部事務局大会議室にご移動いただきますよう、お願いいたします。

午後3時41分休憩

午後4時5分再開

○議長（西沢貴朗） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪維新の会、大阪府議会議員の上島一彦です。私の連合議員への就任は平成23年5月であり、いつの間にか在任年数が一番長くなってしまいましたが、地方分権の受け皿として、進化する関西広域連合に期待をしておりますので、今後とも何とぞよろしく申し上げます。

まず初めに、熊本地震での関西広域連合の対応について伺います。

連合の発足直後、カウンターパート方式の広域支援体制で、迅速な初動効果を発揮した出来事が平成23年3月11日に発災した東日本大震災への支援です。また、連合は、ことし4月14日熊本地震が発災した1時間半後に先遣隊を派遣し、4月20日には井戸連合長を本

部長とする災害対策支援本部を立ち上げ、構成府県市が役割分担をして被災地の要請に的確に対応できる体制を整えられました。さらに、熊本県庁に現地支援本部を設置し、アルファ化米や毛布、簡易トイレなどの物資を搬送するとともに、激甚地である益城町、大津町、菊陽町に現地連絡所を設け、延べ約6,500人の人的支援を展開されました。今回の支援では、東日本大震災などで蓄積された連合のノウハウを生かし、迅速で的確な初動体制をとられた関係者に心から敬意を表する次第です。

先ほど徳島県の岡田理絵議員や大阪市議会のホンダリエ議員より、熊本地震への連合の対応について質問があり、評価できる点と課題となる点が明らかにされました。熊本地震では、全国各地から送られてきた救援物資が現地の集積拠点に積み上げられたままで、個々の避難所に届かないとか、物資が届いても、賞味期限が切れており、廃棄された様子が報道されていました。連合における物資の支援について、同様の問題はなかったのか、現地における実際の使用状況は確認されたのか、連合長に伺います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 熊本地震での対応についてであります。

発災直後は熊本県の広域拠点が被災し、代替の集積所も規模が小さく、フォークリフト等の機材がなかったため円滑な受け入れが十分ではなかったと聞いております。また、14日と16日の2度の地震で避難者数が急増し、市町村の人員が不足したため、荷受けと搬出作業に大きな混乱が生じて、物資が避難所まで届かないといった事態が生じました。これらの混乱は17日に物流大手事業者の協力で物資拠点を設置したことで徐々に解消していったと承知しています。

関西広域連合といたしましては、アルファ化米33万食、毛布9万枚、組み立て式簡易トイレ3,000基、飲料水17万本などの救援物資を指定の物資拠点まで搬送しました。これについては熊本県から確実に到着し、有効に活用されたと確認しています。

ただ、簡易の組み立て式トイレについては、現地で工事用の仮設トイレが確保できたことから、提供した3,000基のうち180基が使用されずに5月末に返却されております。そのような意味では、我々の救援物資は基本的に細部末端まで、被災者のところまで届いたということであろうかと思っています。

○議長（西沢貴朗） 上島一彦君。

○上島一彦議員 次に、災害で発生した場合の物資の供給体制について伺います。

阪神淡路大震災、東日本大震災に続き、このたびの熊本地震においても、せっかく被災地に届けられた救援物資が集積拠点で滞り、避難所には行き届かないという残念な状況が続いています。今後、南海トラフ巨大地震など、関西で震度7クラスの地震が発生した場合に備え、災害備蓄物資や救援物資の円滑な供給体制を確立することや、被災者のニーズを的確に把握するとともに、個々の避難所によって格差が生じないようにすることが大切です。緊急時に自治体の職員だけで対応することはほとんど不可能で、物資の集積拠点が被災する場合があります。今回の熊本地震の教訓を踏まえて、民間の物流事業者、倉庫業、問屋業、スーパー、コンビニなどの協力を得て、地域の特性に応じた緊急物資の円滑な供給計画を再検討するべきです。連合における緊急物資の集配計画の現状と今後の対応について、連合長に伺います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 先ほども触れましたが、東日本大震災のときもそうでありましたが、物資拠点には物資が届いているのでありますが、個々の避難所まで行き届かないという事態がしばしば発生いたします。これは、阪神淡路大震災のときも問題になりました。今回の熊本地震でも同じ状況が繰り返されています。私がこれを大災害に全然学んでいないと称しています。関西広域連合では、こうした課題の解決に向けまして、南海トラフ地震等さまざまな災害に対応し得る緊急物資円滑供給システムにつきまして、物流事業者や流通事業者の参画を得まして、物資の調達確保と輸配送の両面から検討を行ってきました。

このシステムでは、事業者等の連携、協力により、民間の資源やノウハウを全面的に活用することを目指しています。具体的には、まず災害対策本部に専門組織を置き、物流事業者から専門家の派遣を受けます。2つに、物資拠点の運営について、倉庫業者等から資機材やマンパワーの支援を受けます。3つに、物資拠点から避難所への配送については、宅配事業者やコンビニ業者などの協力を得るということによりしております。我々公務員が急に運送屋になかなかになれるわけではありません。そのような意味でこのような民間事業者の皆さんの協力を得ることが基本なのではないかと思っています。

さらに、物資拠点が被災した場合に備えて、被災地の外の物資拠点で全国からの救援物資を一旦受け入れて仕分けした上で被災地に送り込む広域防災拠点のネットワーク化を検討しています。

今後、民間事業者に広く参画を呼びかけるとともに、官民協働で取り組む体制の確立を図ってまいります。ただ、これは円滑に動かさなければいけませんので、事前の連携、訓練が必要である、大切であると考えております。

○議長（西沢貴朗） 上島一彦君。

○上島一彦議員 次に、関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催について、伺います。

関西ワールドマスタースゲームズ2021は、おおむね30歳以上であれば誰でも参加できる4年に1度の国際総合競技大会であり、本大会の開催を契機に生涯スポーツの推進が図られるものと期待されています。競技に参加する選手とともに、家族や友人が開催地域を訪れることで関西全体の活性化に資するとされています。

これまで本大会の費用負担などの取り扱いについて、連合の構成府県市の間で種々の議論がありました。当初、大阪府と大阪市は関西ワールドマスタースゲームズの開催に反対はしないが、参画は遠慮するという方針であり、当時から大阪府選出の議員であった我々も大会の規模を考えると、関西一円で開催するより一つの県くらいの広さで集約して開催してもらい、それを関西全体で応援するほうがより効果的なのではという考えでした。

しかし、このたび大阪府においても、連合域内の自治体で協力して対応するため、競技開催費などの負担や関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会への職員派遣などについて、条件が整い次第、早期に対応する方針となりました。大阪府の対応について、連合長の考えを伺います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催は5年後でございませう。来年4月にニュージーランドのオークランドで第9回目の開催が行われること

になっております。そのようなスケジュール感をもって準備を進めてきたわけでございます。

当初、大阪府はそのような態度であったわけでありますが、今後、大阪府が中心となって実行委員会を設置していただくことが予定されております。実行委員会が発足いたしますと、大阪府が中心となられるわけでありますので、その実行委員会では開催経費などの負担金の取り扱いも実行委員会の負担になりますので、そこにおきまして、他の府県、政令市と同様な負担につきまして議論の上で拋出していただくことになるのではないかと考えております。本来負担すべき額を拋出していただくことになるのではないかと考えております。

また、組織委員会事務局への職員派遣につきましても、条件が整い次第実施すると伺っております。ここにきて、今申しましたように、大阪府が主体的に関西ワールドマスタースターズゲームズ2021への参画を深めていただいておりますので、これは大変歓迎すべきことだと考えています。

このように、時期の違いはありますけれども、負担金の拋出ですとか、職員派遣の点では大阪も双方向で検討していただいておりますので、最終的には他の府県政令市との均衡とか、公平性も確保できるのではないかと考えます。大阪府にはより一層力を発揮し、協力をしていただきまして、ワールドマスタースターズゲームズとして過去最大規模で、しかも、第10回というアジアで初めての記念大会にふさわしい大会として関西一丸となって取り組めるようにご協力を今後とも期待するものでございます。

○議長（西沢貴朗） 上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪マラソンの選手の数が3万2,000名です。昨年、大阪府域を訪れた外国人の数が年間700万人、おかげさまでホテルの稼働率が全国一ということでもあります。今回、関西ワールドマスタースターズゲームズのお話を聞いて、当時の大阪府知事、今もかわりません、大阪府知事と当時の大阪市長は、これに参加しないというふうにお聞きをして、当初はちょっとえっと思ったところもあるんですが、これまでの開催規模からすると、関西一円であまり広い範囲でやってしまうと散漫になってしまうんじゃないか。もっと集中してやりたい府県にまとめて開催していただくほうがより効果的ではないかというふう考えたわけであります。しかし、さまざまな構成府縣市から、大阪関空からお客さんがおられてきて、一番消費も多い大阪が参加せん、負担せんとはどういうことやということをいろいろお話がございました。滋賀県の家森議員からもいろいろとお話をいただいて、大阪、何とかならんのかというお話もいただいておりましたので、きょうの結果も家森議員にもお伝えいただきまして、やっぱり大阪だけじゃなくて、関西全体で取り組むべきことは取り組むべきである。

ホンダリエ議員からもお話がありましたが、大阪は、2025大阪万博の誘致を目指しております。そして、テーマは健康寿命を延ばすというメッセージ性をもっておりますので、これは、例えば、神戸ですと理化学研究所、京都大学にもiPS細胞の研究などをされておられまして、関西一円でもう全世界に高い医療と健康寿命を延ばすということを発信するためにも、大阪万博の開催にぜひとも関西一丸となって取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げまして、2分30秒残して質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 上島一彦君の質問は終わりました。

次に、三浦寿子君に発言を許します。

三浦寿子君。

○三浦寿子議員 大阪府議会の三浦寿子でございます。私からは、関西全体としての産業振興についてほか1点について質問をさせていただきます。

まず初めに、ライフサイエンス分野のクラスター振興についてでございます。

私の地元吹田市には、大阪大学を初め、よりよい医療や創薬に結びつけるためのシミュレーション用スーパーコンピューターの開発などを行っている理化学研究所生命システム研究センター「キュービック」や、西日本唯一のナショナルセンターとして、脳卒中や心不全など循環器病の専門的治療と研究を行っております国立循環器病研究センターなどがございます。また、同センターを中心とした産学官民連携の新たな医療イノベーション拠点、北大阪健康医療都市、通称健都については、平成30年度を目途に実現を図る動きも活発化しているところです。大阪北部地域を中心とする北大阪バイオクラスターへのライフサイエンス分野に関連する医療研究機関や企業の集積が進んでいるところです。

こうした動きは大阪だけにとどまらず、例えば、神戸医療産業都市など、国内でもトップクラスのクラスターが形成されております。これらの集積は、他の地域にない関西の強みであり、そのポテンシャルを存分に生かしていくことが大変重要であります。

そこで、関西広域連合として、域内のクラスターの強みやポテンシャルを関西全体としてどのように発信し、産業振興につなげていくのか、お伺いします。

また、関西は、中小企業の層の厚さも強みであり、ものづくり中小企業の高度な技術をライフサイエンス産業につなげることが大切であると考えます。関西広域連合として、ライフサイエンス産業に関心をもつ中小企業をどのように支援していくのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 吉村委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） ライフサイエンス分野のクラスター振興についてのご質問であります。

まず、関西広域連合の各府県ですが、北大阪バイオクラスターや、それから、神戸の医療産業都市、先ほども少し話題に出ましたけれども、京都大学iPS細胞研究所など、国内有数のライフサイエンスに関する大学、あるいは、その研究機関というのが存在しております。そこで、最先端の研究や技術開発、これが行われているところであります。関西広域連合では、これらに関西バイオクラスターとしまして、企業、大学、研究機関の集積、それから、ライフサイエンス分野のポテンシャルを発信するというのを試みているところであります。

中でも、日本最大の医療総合展でありますメディカルジャパン、これに関西広域連合として出展しまして、クラスター化の連携であったり、あるいは、域内への企業参入を促すということをしております。クラスター内の研究成果をビジネスに結びつける、そういったセミナーも開催しています。そういった分野でのイノベーションの創出、これを支援しているところであります。

また、一方で、関西広域連合として、医療機器の相談の窓口を設けております。医療機器の企画、開発や許認可に関する相談を実施しておりまして、高度な技術を有するものづ

くり企業がライフサイエンス分野に参入できるように、そういった支援をしております。

国内外とも健康や医療に関するニーズは高まっていると、議員ご指摘のとおり、今後非常に重要な成長分野になってくるというふうに思っております。引き続き、関西ライフサイエンス分野の強みを広く発信していきます。それに加えまして、中小企業の参入、これを支援することで、その分野での関西経済の成長にもつながるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 今、ものづくり企業など、特に医工連携によるビジネス機会を考えているといった企業もたくさんあります。またそういう企業がどのような形で参入できるかも含め、今後とも支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、関西には先ほどのライフサイエンス産業を初めとして、世界にも誇れる技術や施設の集積があり、これを1つのパッケージとして広く海外に売り込むのが広域連合としての役割であると考えます。

一方で、それぞれの地域で伝統産業も含め、さまざまな業種、業態があり、今後日本の市場が先細りする中、これから海外展開を視野に入れて勝負をかける企業も少なくありません。関西の魅力積極的に海外へ売り込むと同時に、初めて海外展開を考える主に中小企業へのビジネスマッチングの機会の提供も視野に入れて取り組むべきと考えますが、今年度のこうした関連事業の計画について、お考えを聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（西沢貴朗） 吉村委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） 今年度の広域産業の振興分野における連合の予算ですけれども、まず、産業分野での海外トッププロモーションと国内での海外企業との経済交流事業、これを実施する予定であります。トッププロモーションはこれまで観光、文化の分野を実施してきましたが、これに合わせまして、関西の魅力ある技術の集積、これを積極的に発信して、海外から資金や人材を呼び込むということを図っていきたくと思ひています。

加えまして、これまで実施してきた海外企業の招聘事業、これをさらに実りあるものとするために、従来の見本市見学、あるいは、交流会、これに変えまして、関西企業との商談会を実施することにしまして、ビジネスマッチング型に切りかえていくということをやりたいと思ひておひます。域内企業の海外の展開を積極的に後押ししていくことが必要だと思ひています。観光分野中心でしたけれども、これからは、産業の分野もそこに加えてトッププロモーションしていくということが大事であると思ひています。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 大阪府が設置している海外拠点として、世界9地域に海外展開を目指す企業を支援する大阪ビジネスサポートデスクがあります。これは関西広域連合構成府県市であれば共同利用が可能と聞いておひます。初めて海外展開にチャレンジしようとする中小企業にとっては、そのノウハウ、また、コネクションもなく、行き詰まる企業も多いと伺ひます。この現地で市場に精通した民間企業によるサポートデスクがあることにより、さらに安価に日本のサービスが受けられるというのは大変心強いものになると考えます。このビジネスサポートデスクの設置状況と運営方法、加えて現在の利用状況と今後の取り

組みについて、お考えを伺います。

○議長（西沢貴朗） 吉村委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） 海外に進出する企業を支えるという意味では、的確な情報、そして、最初の取っかかりというのを支援するというのが非常に大切であろうと思っております。安心して、そして、その企業の一番最初の取っかかりを、そのチャンスというか、その契機、それを確保するというのは一つ一定の行政の役割ではないかと思っております。

そういった意味で、大阪府では、委員ご指摘のとおりですけれども、大阪ビジネスサポートデスクというのが現在、インド、インドネシア、タイ、トルコ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、北米の世界の9地域にあり、現地の民間企業に委託をしまして、海外拠点として大阪府が運営しています。このサポートデスクは、我々行政が必要とします情報収集、これをするのは当然ですけれども、それに加えて、海外展開を考える企業に対してビジネスの相談であったり、現地の代理店のリストアップ、それから、現地の出張の支援など、安価で安全に提供しているということでもあります。先ほど申し上げた最初の取っかかりという意味では非常に重要だと思っております。そういったサービスを関西広域連合の構成府県市や企業にもお使いいただけるようにしてございまして、昨年度は9地域、合計118件の利用がありました。そのうち16件が徳島、兵庫、和歌山といった地域からの利用となっております。

今後、さらに関西一円の企業にこれを利用していただきたいと考えていますので、構成府県市の協力のもと、より一層広域連合としてもPRに努めていきたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 海外への事業展開を狙う企業にとっては、今ご答弁がありましたように、安価で安心して利用できるということで、大変有効な事業だと評価を得ていると伺っております。ただ、課題はこの知名度であるというふうにも聞いております。ぜひ今後は効果的なPR等も含め、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、災害派遣福祉チーム、DCATについてお伺いします。

熊本地震など大災害が発生した際、直後から災害派遣医療チームDMATが各都道府県から派遣され、応急治療や被災地内の医療支援等に従事されております。このような災害急性期における支援はもとより、被災地へは長期的な支援も必要です。例えば、福祉施設等で介護職員が不足すれば、高齢者や障害者の生活に支障を来すことが想定されます。東日本大震災においても、避難所に逃れた高齢者や障害者の中には、適切なケアが受けられずに心身ともに疲弊する人は少なくありませんでした。震災前まで自立した生活を送ることができた高齢者が介護が必要な状態に陥ったり、認知症が進行したり、体調を崩して震災関連死につながるケース等も相次ぎました。専門職をいかに継続的に派遣し、入所者へのケアを支援していくのが課題です。

熊本地震における介護等福祉専門職の派遣に当たっては、厚生労働省から連絡を受けた各都道府県等が所管する施設に対し、急遽、職員派遣を依頼するとともに、派遣が可能な職員の人数や派遣期間等を掌握するといった手法で対応したと聞いております。しかし、今回のように、急に派遣要請をされても施設側が対応できないなど、その結果、十分な被災地支援を行うことができないといった事態も起こるのではないのでしょうか。福祉専門職

の派遣を迅速かつ円滑に実施できるよう調整システムを構築しておくべきと考えます。

このため、被災地の要請を受けて介護等福祉職員を派遣できる仕組み、具体的には、災害派遣医療チームの福祉版、いわゆるDCATが各都道府県に常設されることが必要と考えますが、介護等福祉専門職が行う支援は、災害救援法や国の防災基本計画に明確な位置づけがないことから、都道府県における整備が進んでいません。

将来的に関西広域連合の中でもDCATの派遣要請に対応できる体制を整備することが理想だと思いますが、そのためにはまず都道府県がDCATを常設できる環境づくりを連合としても支援すべきではないでしょうか。連合として持続性のある被災地への支援を行うためにもDCATの整備など、福祉専門職の派遣調整システム構築や必要な法整備を国に要請すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害派遣チームDCATについてであります。

広域連合としましては、発災直後からカウンターパート方式により速やかな支援を続けてきております。ただ、今回のやはり熊本地震でも東日本大震災でもそうだったのでありますが、福祉施設における適切な処遇の確保だとか、避難者の受け入れに伴う職員の負担軽減などが十分であったかどうか。また、福祉避難所が適切に開設されたかどうか。それに対する応援体制が機能したのかどうか。このあたりは課題となっておりました。ですから、災害派遣福祉チームDCATについて、法整備の問題がありますけれども、必要性の認識が深まったのではないかと思います。ただ現時点では、10道府県で設置されておられますが、あまり進んでいないという実情にあります。私たち十次にわたりまして20人前後の支援チームを派遣して現地連絡所に派遣したわけですが、そのメンバーの中には、介護、福祉、保健、栄養などの職員も含まれておまして、この方々がDMATのようなそれだけのチームではありませんけれども、類似の機能を果たしてきていたのではないかと思います。

しかし、大規模災害発生時には、緊急医療と同様に緊急介護も必要になるのは目に見えています。DMATと同じようにDCATを国の防災基本計画に位置づけたり、あるいは、災害救助法の中に位置づけるなどの環境づくりを既に民生主管部長連絡会議では国に要望しております。関西広域連合としても後押しをしていくようにしていきたいと考えております。

あわせて、DMATができたとして、これをどのように計画的に活用してくのかという一種の活用計画を事前につくっておくことが必要になりますし、動かすこと、機能させることには事前の訓練が必要です。そのような面にも配慮していく必要があると考えております。

○議長（西沢貴朗） 時間が過ぎております。手短にお願いいたします。

三浦寿子君。

○三浦寿子議員 ぜひ国への要望等を含めまして、ご支援のほどよろしく願いまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君の質問は終わりました。

申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、仲田一彦君に発言を許します。

仲田一彦君。

○仲田一彦議員 兵庫県議会、自由民主党議員団の仲田一彦でございます。広域連合議会、初めての質問でありますので、どうか明確な答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。一問一答方式で3項目6質問をさせていただきます。

まず、最初に政府関係機関の関西への移転についてお伺いをいたします。

昨年度、国において実施された政府関係機関の地方移転に関する提案募集では、中央省庁については、広域連合から移転要請を働きかけた結果、文化庁の京都への移転が決定し、また、消費者庁及び総務省統計局については移転に関する社会実験がそれぞれ徳島、和歌山両県で行われることになりました。先ほどの提案説明でご報告があったとおりであります。

一方、3月に決定された基本方針では、国家組織のあり方や行政改革、働き方改革の視点に立って国の機関における業務について、テレビ会議やテレワーク、その他最新のICTも活用した実証実験に政府全体で取り組むこととされていましたが、現在、この動きが全く見られないわけでありまして。国土の双眼構造の構築のためにも、政府関係機関の関西への立地について、引き続き広域連合として国に対し強く働きかけていくべきと考えます。

現在、移転に向けた検討や実証実験等の取り組みが進められている文化庁、消費者庁、統計局に続く政府機関の関西への移転について、今後、広域連合としてどのように取り組もうとされているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 政府機関の関西への移転についてであります。

関西への移転が決まりました文化庁はもとよりであります。移転候補になっております消費者庁、総務省統計局について、実証実験中ではありますが、我々としてはこの8月末の移転の方向性の決定まで懸命に支援をしてみたい、誘致を徳島県さん、和歌山県さんとともに促進を図っていきたくと考えています。

ご指摘いただきましたように、この3機関だけで政府関係機関の移転が終わるわけではありません。兵庫は観光庁を要請していました。大阪は中小企業庁、特許庁の移転を要請していたという経緯があります。これらの3機関につきましてもいろいろな課題があることは承知しておりますが、移転実現も引き続き要請していくことを一つとして、あわせて関西の持つております科学技術基盤ですとか、研究機関ですとか、ライフサイエンスの日本的な拠点もあるわけでありまして、このような点も踏まえながら地域と政府機関との相乗効果が期待できる分野について働きかけをしていきたいと考えています。

また、移転される政府職員にとっても住環境や教育環境は東京に匹敵する、あるいは、より以上の環境があるわけでありまして、そのような過ごしやすさというような点もPRしていく必要があるのではないかと考えていきます。いずれにしても、国土の双眼構造の実現や首都機能のバックアップ拠点関西の構築という観点で引き続き努力をしてみたいと思います。よろしくご指導ください。

○議長（西沢貴朗） 仲田一彦君。

○仲田一彦議員 先ほどの答弁であります。ハードルは高いですが、将来的には設立の目的であります。国の出先機関の丸ごと移管も含めて、視野に入れてまずは政府関係機

関、先ほど話がありました機関についても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

防災庁の持つべき機能と関西への設置後の広域防災対策のあり方について、質問をさせていただきます。

私、兵庫県議会でもこの話をよくするんですが、今日は何の日かご存じでしょうか。昭和49年、1974年、井戸連合長がかつて勤務された国土庁が設置された日が今日であります。国土庁といえば、防災部局がありまして、災害対策を統括していた省庁であります。そうした日に防災対策を一元化する防災庁設置の質問をすることに何か縁を感じるところでありますが、質問に入らせていただきます。

首都直下地震が30年以内に70%の確率で起きる可能性があると思定されている中、有事の際の首都機能バックアップの観点からも関西に防災拠点は必要であると考えます。

関西創生戦略においても、人と防災未来センターを核に西日本における防災人材育成に取り組むとされており、時期を得た中身のある提案だと考えております。

今後は、防災を産業という視点で捉え、防災関連産業の育成も重要と考えます。阪神淡路大震災を経験した関西として、兵庫県としてもそうではありますが、世界へ恩返しするためにも、防災といえば関西といわれるような先進的な取り組みを進めていくべきであると考えます。

井戸連合長は、昨年11月議会、我が兵庫県の松田議員の防災庁設置の質問の際の答弁で、中央省庁においては、今回の国家機関の地方移転では危機管理機関は地方に出さないというふうな木で鼻をくくった回答をされていると指摘されているとおり、私も政府自身が地方創生の名のもとに、政府関係機関の地方移転の提案を募集したにもかかわらず、本気で取り組む気があるのかと、国の後ろ向きな姿勢に憤りを感じたところであります。

広域連合の防災拠点でもある県立三木防災公園が私の選挙区にあるわけではありますが、防災関係機関の兵庫移転を実現し、それを呼び水として防災庁の関西設置の機運を高めていこうとしていた私にとりましても、政府関係機関、とりわけ防災関係機関の関西の移転についていま一度積極的に取り組んでいただきたいと思います。石破大臣も熊本地震を受けて防災庁は必要と発言されており、心強く思っております。

そこで、防災庁の持つべき機能と関西への防災庁設置後の西日本の広域防災対策のあり方について、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただきましたように、災害に対する我が国の備えを万全にするためには、災害対策をパターン化した事前シナリオに沿って知見を集積し、備えておく専門的機関が必要だと考えております。そのような意味で、石破大臣の発言や自民党の検討チームの提言など、防災庁創設の機運が高まっていることに対して期待をしておりますし、これを具体化するために有識者懇話会を設置するものでございます。

防災庁の機能といたしましては、まず、内閣府防災担当や消防庁の持つ防災政策の企画立案機能を行うこと。2つに、人と防災未来センターのような人材育成機能や研究調査機能を実施すること。3つに、災害の備えから復旧、復興までを視野に入れた事前の対策シナリオを事前に用意しておくこと。4つに、関西広域連合が行ってきたような自治体応援のノウハウを蓄積していくこと。5つに、災害に対するパターン別の対策ノウハウをシナ

リオ化して、これを具体化できるように準備をしておくことなどが必要だと考えております。だから防災庁が要るんだと思うのです。しかも、関西は、首都機能をバックアップするだけのポテンシャルもっています。そして、我が国の防災・減災におけるリダンダンシーを確保していく必要があります。

首都直下型地震は、南海トラフ地震と同様に30年で70%の確率で起こるとされているのであります。そのような意味で、これらに大規模広域災害に迅速に対応できる事前の準備が不可欠なのではないでしょうか。そのような意味で、関西広域連合も有識者懇話会の検討も踏まえながら、各地方公共団体との連携も進めて十分に国に対して防災庁の設置を働きかけていきたいと考えています。

○議長（西沢貴朗） 仲田一彦君。

○仲田一彦議員 今となつては、この防災庁設置も関西広域連合の設立目的の一つといつても過言ではないと思います。どうぞ今後もいろいろなあらゆる手段を通じて、防災庁の関西設置に積極的に国へも働きかけていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

広域連合の事務局体制のこれまでの評価と今後のあり方についてであります。

先ほどホンダリエ議員から事務局機能の評価についての質問がありましたが、題名は同じですが、質問の中身が異なっていますので質問させていただきます。

広域連合を設立してから6年目を迎えました。現在では、奈良県や政令市も加入し、2府6県4政令市で構成され、本部職員も32名おられると聞いています。事務局設立当初は、各府県市によって仕事の処理方法も違い、また、それぞれの自治体で長く続く慣例等もあり、寄せ集め組織の中で苦労も多かったのではないかと思います。

広域連合は、単独自治体では実施できない、一方で、二重行政にならないことを大前提に、府県域を越える広域的な課題に取り組むべく広域防災を初め、7分野の事務を実施してきました。

中でも、ドクターヘリの共同運航や資格試験の免許の一元化による事務の効率化などは高く評価できると思います。また、併せて、関西ワールドマスターズ2021の誘致や違法ドラッグの撲滅に向けた取り組みについても広域連合が主導的に果たした役割は大きいと思います。違法ドラッグの撲滅に向けた取り組みについて話しましたが、余談になりますが、きょうは国連が定める国際麻薬乱用撲滅デーであることも申し添えておきたいと思います。

さて、広域連合も6年目に入った今では、当然のことながら各構成府県市のよい部分については取り入れた上で広域連合事務局として仕事の進め方も一元化されてきたと思います。また、これまで各構成府県市のよい部分はそれぞれの自治体が持ち帰って業務に生かしてきたと思いますし、広域職員研修にも生かされてきたのではないかと思います。

そこで、広域連合事務局を設立してから6年目を迎えた今、改めて事務局体制のこれまでの評価と今後の課題についてお伺いをいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） これまで5年間、広域連合の広域事務の執行と、そして、関西の共通利益を促進するための企画調整と、そして、国への地方分権の働きかけ、これを主として行ってまいりました。これらの事務のうち、特に、私が成果が上がったと思いますのは、そもそも広域事務の調整をやる場合に、自分たちの県なら県のやり方に慣れ親

しんでいますが、他の県では違うやり方や違う考え方もあるわけでありまして、そういう意味で、マンネリを打破して新しい世界に目を向けることができたという意味では大変意味があったのではないだろうか。これは、いわゆる分野別の兼務スタイルの事務処理であろうと、本部の派遣職員であろうと同様の成果であったのではないかと考えております。そのような意味で、関西全体としてのいわば職員間のまとまり、あるいは、共通認識が少しずつ広まっていっていると評価をしているものでございます。

ただ、やはり分野別事務局がそれぞれの各委員の府県に存在する。本部はここ大阪にあるという物理的な距離があるわけでありますので、これをどう乗り越えるか、それはWEB会議なども一つですし、先ほど申しましたような幹部会ですとか、調整会議もそうなのでありますが、もう一つ、機能的に対応できる課題ごとのプロジェクトチームをつくって動く、対処していくということも多様化していきたいと考えているものでございます。

ともあれ、事務局が今申しましたような5年の実績を踏まえて、新しい事務局として機能アップしてくれることを期待をしているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 仲田一彦君。

○仲田一彦議員 5年の実績があります。この実績を踏まえ、今後ともいろんな手法を活用してスリムで、また機動的な組織として大きく発展していくことを期待をいたします。

西郷隆盛、大久保利通と並んで維新三傑と言われる木戸孝允さん、生誕の日が天宝4年1833年の今日であります。木戸孝允といえば、倒幕後、新政府の中心として版籍奉還、また、廃藩置県を実現し、今の中央集権体制の基礎をつくった人物であると言われております。ここで木戸孝允の言葉を紹介いたします。「大道行くべし、又何ぞ防げん。」信念をもって自分の道を突き進めば、その道を妨げるものは何もないという意味であります。廃藩置県から、当時私も知りませんが150年を迎えようとしています。今こそ連合長の強いリーダーシップのもとで、中央集権体制から脱却した分権型社会の実現のために大道を突き進んでいただくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 仲田一彦君の質問は終わりました。

次に、樽谷彰人君に発言を許します。

樽谷彰人君。

○樽谷彰人議員 兵庫県議会、兵庫維新の会の樽谷彰人です。本日、10番目の質問者です。質問項目が他の議員と重複していますが、できるだけ違う観点から、切り口から質問したいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問項目に従いまして質問いたします。

1項目め、中央集権体制から分権型社会の構築について、2点お伺いいたします。

関西でも人口減少が深刻な問題です。人口減少の要因として合計特殊出生率の低下と東京圏などへの転出超過が要因であると分析されています。東京一極集中の是正については関西広域連合としても懸念されています。地方への移住・定住を促進し、企業などへの本社機能の地方移転を促進するための税制措置の充実、優遇措置などを国に求めています。東京にはさまざまな国の関係機関が集中しており、また、多くの企業も東京圏へ集中し、何十、何百万人の人が国の関係機関や東京圏で働いています。

関西全体で、人口流出もとまらず、各自治体でもさまざまな施策を実施しており取り組んでおられますが、自然増、社会増対策の効果については十分であるとは言いがたい状況

です。このような状況を打破するためにも、また、災害などのリスク分散という観点からも、東京にある政府関係機関の関西圏へのさらなる誘致、移転することが必要だと考えます。

平成28年3月に決定いたしました、政府関係機関の移転基本計画において、全面移転とすることが決まりました文化庁、国立健康・栄養研究所などの早期移転、また、実証実験を行うとされました消費者庁及び総務統計局の移転の実現とともに、中央集権体制からの分権型社会の構築について積極的に国へ働きかけていただきたいと思います。実現すれば経済効果も大いに期待できるのではないのでしょうか。

現在の地方は、国から交付金、また、補助金に頼らなければいけない状況です。地方交付金については、地方が頑張れば頑張るほど減るという矛盾した状況です。国の施策である地方創生は各自治体が自信と自覚をもって取り組まなければ、ばらまきになる可能性もあります。地方創生のその先に将来の人口減少や東京一極集中の是正について、関西が進むべき道として道州制の議論をより深め、地方分権改革を推し進めるよう、私は提言いたします。

そこで、中央集権体制からの分権型社会の構築について、1点目、政府関係機関のさらなる関西移転についてと、2点目、分権型社会の構築を初めとし、その先に道州制を見据えた今後の取り組みについて、当局の所見をお伺いいたします。

次に、2項目め、関西広域観光の成長戦略として、インバウンド施策の推進について、お伺いいたします。

国内の消費が減少するのに対し、訪日外国人の旅行客の消費の動向が活発な状況です。過去には、日本から海外へ展開するといったアウトバウンドな取り組みが主流でしたが、今後は企業も行政にとってグローバルなお客さんを意識し迎えることが必要です。

2012年、日本に来た外国人の観光客は約830万人、次の2012年には1,000万人を超え、2014年には1,340万人、そして、昨年その2014年度の前年度比47.1%増の1,973万7,400人で、過去最高だった2014年を大幅に上回り、4年連続で過去最高を更新いたしました。

そこで、今後も積極的かつ先駆的にインバウンド施策に取り組む必要があります。各自治体で実施する施策かもしれませんが、やはり言葉の壁はいまだに大きく、ホームページやサイトなどのアクセスを意識し、多言語化に対応することや無料Wi-Fiの整備など、旅行者が事前にリサーチでき、現地でもネット環境が充実しているのが重要です。

また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズなど、今からわくわくする世界規模の大きな大会が3年後から行われます。今後、関西圏により多くの各国のチームを受け入れ活性化していただきたいと思います。かなり激戦が予想されます。また、大会を観戦に来る訪日外国人を受け入れる我が国として、宿泊施設の不足は危惧されているところです。関西でも例外ではありません。

そこで、外国人滞在施設整備の促進など、戦略的なインバウンドの施策の推進が必要と考えます。関西にも世界遺産を初め、多くの観光名所、文化財、温泉、テーマパーク、おいしい食べ物、数多くの酒蔵など、魅力あるものがたくさんあります。関西では、京都や大阪に観光客が集中していますが、今後もふえる訪日外国人やリピーター層をいかに関西に囲い込み、一日でも長く滞在し、広域に足を伸ばしていただくには何が必要で、何を望

んでいるのかを分析し、インバウンド施策に積極的に取り組み、経済効果も期待できるビッグチャンスでもあります。

そこで、これからのインバウンド政策を推進した関西広域観光としての成長戦略について、当局の見解をお伺いいたします。

以上で、こちらの演壇からの質問を終わります。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、私から、政府機関のさらなる関西移転と道州制について、お答えをさせていただきます。

政府機関のさらなる関西移転につきましては、ご指摘がありましたように、政府機関が移転しますと、それに伴って職員とか、関係者が移住してきますし、関連する企業とか、関係団体の移転ということも期待されますので、社会増の面で一定の直接効果が期待できると考えられます。また、他圏域からの来訪者の増加による域内消費の拡大とか、新たな雇用の創出など、移転に伴う間接的な効果も期待できるものではないかと思えます。そのような意味で、一つの企業誘致的効果も期待できるものではないか、これが地域振興の一つにもなり得ると考えています。

大義としては国土の双眼構造の実現の観点やご指摘いただきました首都圏の被災に備えたりリスク分散の観点からも不可欠なのではないか。そのような意味で、東京一極集中の是正を図り、その分権社会の構築へつながっていく一つと考えております。

今後、既に決定しています文化庁や国立健康・栄養研究所の移転を早めていただきますとともに、現在社会実験が行われています消費者庁や統計局の移転の実現を目指してまいります。

あわせて、これにとどまらず、その他の機関の移転につきましても、あるいは、現在検討します防災庁の設置につきましても、関西経済界や府県とともに一体となって取り組んでまいりたいと考えます。

道州制についてであります、広域連合としては、府県との併存を前提とした設置根拠も道州とは異なる組織でありますので、広域連合がそのまま道州に転化するものではない。これはこの広域連合発足のときからの確認事項であります。

しかしながら、出先機関の一括移管を求めたのは、実質的に広域的な地方機関の機能を広域連合が請け負うことができるということを主張したものであります。道州制につきましては、関西広域連合が主催しました道州制のあり方研究会の報告では、政策分野ですとか、地域によって最適な広域自治体の姿が異なるので、最も効率的、効果的に機能を果たし得る地域の実情に応じたあり方を見つけていくことが必要なのではないか。また、広域自治体のあり方は、国や地方、特に、基礎的自治体のあり方も含めた国の統治機構全体の課題であるので、もっとしっかりとした議論を進めていく必要があるとされているものでございます。

そのような意味で、道州制については今後の大きな課題の一つだと考えておりますが、関西広域連合といたしましては、道州制についてさらなる検討を加えて、自分みずからがその担い手に転化しようとしているものではない。今の与えられている課題、広域事務と、そして、関西広域連合としての国との関係をさらに進化、成長させていきたい、このように現時点では考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） インバウンド政策の推進についてでありますけれども、ことしの訪日外国客数は、6月5日で1,000万人を突破、過去最速、そして、5月の訪日外国客数を見ますと、マレーシアが41.9%前年比増、ベトナムが33.1%、フィリピンが32.5%、中国31%と非常に順調に増えております。このため、国におきましては新たな観光ビジョンを策定いたしまして、訪日外国客数の目標2,000万人を倍増の4,000万人としたところであります。

現在、私どももその変更を受けまして、今までの関西の立ち入り目標は35%だったんですけれども、現実には40%までできておりますので、これをさらに45%まで上げるという形で1,800万人に変更すべく今、検討を行っているところであります。

しかしながら、こうした目標を達成するためには受け入れ環境を整備する、そして、関西の魅力を発信し、さらにそれが経済効果につながるようなインバウンド政策が必要であります。

受け入れ環境の整備につきましては、ホテルでは、これは2020年の目標1,800万人にしますと、大体今2泊で来ておりますから2,000万泊分ぐらいふえる。ところが、今予定されている新增設が大体年間400万室ぐらいでありますので、残りを埋めるためには、広域的な分散とまだ稼働率に見込みのある旅館等のしっかりとした活用、さらには、民泊の適正化も含めました簡易宿泊所の活用等が必要になってまいります。

また、受け入れ面では、関西国際空港はあと余力が大体アウトバウンド、インバウンド、インアウト合わせてそれぞれ450万人程度でございますので、こちらにつきましても、地方空港の活用や鉄道、クルーズ船も含めた誘導が必要だと考えております。

併せまして、インターネット環境につきましては、自治体の無料Wi-Fiを関西一円に広めることについてはかなりめどが立ってまいりまして、これは近々いい発表ができるのではないかと考えているところでありまして、こうしたものを利用したホームページ等の整備を進めていきたいと思っております。

関西の魅力発信につきましては、オリンピック・パラリンピックやラグビーのワールドカップ、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けまして、関西の豊かな資産を活用し、トッププロモーションを展開いたしますとともに、食や漫画、アニメ等、関西の文化力を文化プログラム等の形でしっかりとこれからも展開をしていくことによって、魅力を増加していきたいというふうに考えております。

そして、その上で経済効果につながる戦略につきましては、ことし3月に設立した関西国際観光推進本部を中心に、これからの観光をやはり滞在還流型の観光ルートに変えていきたいということで、国のほうの認定も受けました美の伝説などのルートをつくり、それに統一交通パスや無料Wi-Fiを重ね合わせ、さらにはそれぞれの地域の特産を生かしたものをしっかりとアピールすることによって消費額の増を図っていききたいと、こうした総合的な戦略のもとでインバウンド対策を立てていききたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 樽谷彰人君。

○樽谷彰人議員 まず、意見も踏まえながら再質問したいと思うんですが、時間もありませんのでちょっと、はしょっていきます。

国の出先機関は取り組んでいるということで、今後とも取り組んでいただきたいと思うん

ですが、道州制についての認識については、私と思うところが全然食い違っているような気もするんですが、基本的にももちろんこれが違う機関で異なって平行して関西広域連合がそのまま道州制に移行するというのももちろん読みましたし、把握しておりますが、ただ、私も道州制のあり方検討委員会の報告書を見させていただきましたが、これで終わりじゃなくて、今もちろん地方創生も含めて地域分権社会を築くのであれば、それはあくまでも入り口であって、最終的な出口は私は絶対道州制だと思っております。井戸連合長の考えはちょっと異なるかなと思うんですが、私も兵庫県の議会でも、井戸知事として質問に対したとき、井戸知事の認識もそうだったように、今、連合長としてのもう一度改めて道州制についての考え方を伺いたしたいんですが。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 自由民主党が取りまとめられた道州制法案がありました。そのときの内容は、道州制の内容は審議会で議論してもらおう。ただ、一つだけ法案の中で決められていたのは、都道府県を廃止する、そして、それにかわる道州についてのあり方を検討するという内容になっておりました。そのような内容の法案をつくられるというのはいかがだろうかということで、私は猛反対をさせていただきました。一番の理由は、その都道府県が機能していないということを決めてかかって、広域の道州制をどういうふうにつくればいいのかという議論が展開されることの妥当性について問うたわけでございます。そのような意味で、ご指摘がありましたように、広域的な事務処理をする機関としてどんな機関が望ましいのかというのを白紙の段階から十分議論をする必要がないのかというふうに、もしお尋ねになっているものだとすると、それはないわけではないということになるかと思いますが、その出口が道州制に本当にいくのか、いかないのか、それはもっと厳密な比較、考慮、検討を試みる必要がある。これは、今回のイギリスのEUの脱退ではありませんけれども、またスコットランドの独立の再燃ではありませんけれども、そのような世界的な地方自治のあり方とも比較、考慮しながら幅広く検討していくべき段階なのではないだろうかという意味で私は申し上げているつもりでございます。

○議長（西沢貴朗） 樽谷彰人君。

○樽谷彰人議員 ありがとうございます。

先ほど来、明治維新の話がありました。明治維新から約150年たちました。当時は幕府に不満のあった若者が立ち上がり、今の中央集権をつくり上げたというものですが、そのときは藩ではなくて県を設置しようと廃藩置県が行われたわけで、そういう時代から150年たちました。都道府県をなくすというのはある意味、今のこれからの時代、超高齢化社会を迎える中で、少子化も含めて、これだけ交通網が発達して、連絡もすぐとれる中だったら、もう県をなくして州でいくという、そういうスタイルでいく時代だと思うので、これはまた再度、もう時間がないのであれですけど、検討は引き続いてやっていただきたいと思っております。道州制のあり方研究会の報告書でなく、引き続いて道州制については関西広域連合でも検討していただきたいと常に要望して質問を終わります。

以上です。

○議長（西沢貴朗） 樽谷彰人君の質問は終わりました。

次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員　　まず、大阪湾フェニックスについて、特に2期の六甲アイランド南の件についてお伺いいたしますが、跡地利用をどのように考えていくのか、神戸市はもちろんのこと、関西全体のためにどのように利用していくのか、お伺いをいたします。

○議長（西沢貴朗）　　井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　大阪湾フェニックス計画についての完成します跡地の利用についてお尋ねがありました。

もともとフェニックス計画は近畿2府4県、168市町村の廃棄物を受け入れて、埋め立てを行って、その土地につまましては有効利用を図るというフレームでつくっております。

2期事業は、平成39年度に計画容量に達する見込みであります。そのうちの神戸沖については、平成13年度から受け入れを開始して、平成34年度には計画容量に達するという見込みと試算しています。

六甲アイランドの南の事業地での埋め立ての完了はまだ相当の期間がございますので、それまでの間に土地利用の検討に着手していただき、神戸経済はもとより関西経済の競争力強化に資するものとして活用していただきたいと考えています。

この点については、大阪湾のフェニックスセンターにおきましても、内々であります、内部で検討を始めたというふうに承知しております。関西広域連合といたしましては、必要な場合には広域的な見地から関西全体としての活用についてアドバイスをするということにはやぶさかではないと考えております。

○議長（西沢貴朗）　　安井俊彦君。

○安井俊彦議員　　お話にありましたように、跡地を一部港湾の有効のために使う。そして、それが関西全体に恩恵をこうむるという、非常にいいことなんですが、ただ、もう既に3期が発表されて、近接におる六甲アイランドの人々、あるいはまた、周辺の人々がやはりあの土地については非常に関心があります。したがって、今、内部では検討が始まっていると言っていますが、いつごろまでに結果を出せるのか、また、どのような方法でされるのか、どうアドバイスされるのかを再度お聞きします。

○議長（西沢貴朗）　　井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　大阪湾センターにおけます検討状況、あるいは、最終的にはその土地を引き受けます港湾管理者のご意向がどういう状況になっているのかまでは、現時点では私自身もまだ承知をいたしておりません。しかし、いずれにしましても、平成34年でございますからあと6年ありますので、できるだけ早く将来計画を示す必要がある、跡地利用計画を示す必要がある。あわせて、第3期事業計画についても検討が始まっているわけありますので、それとの関連についても明確にしていく必要がある。広域連合としては、神戸沖とあわせまして、堺沖のフェニックス事業につきましても平成39年度まで若干時間はかかりますが2期工事が続きますけれども、その後の利用についても視野に入れていく必要がある、このように考えていくべきだと思っております。

具体的にまだ今の段階でどのような検討期間で検討していくのか、あるいは、広域連合として具体的なアドバイスをするのか、まだ成案を得ているわけではありませぬので、そのような課題を認識しているということでご答弁をさせていただきたいと存じます。

○議長（西沢貴朗）　　安井俊彦君。

○安井俊彦議員　　大変恐縮ですが、できるだけ急いでください。やはりそれは行政の長

として、あるいは、また、現実にはアドバイザーの立場であろうとも、実質的にはつながっておるわけですから、できるだけ早くそういうものは示すということで、特に、残地利用についてはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、いわゆる跡地の名称と、それから、アプローチの方法、これはどのようにアドバイスされるのか、お聞きしたい。

○議長（西沢貴朗） 鳥居副委員。

○広域防災副担当副委員（鳥居 聡） 今ございました跡地の名称等につきましてでございますけれども、神戸市がつくっております総合基本計画、これにおきましては、第2期フェニックス事業の用地を含む六甲アイランドの沖の人工島を六甲アイランド南という名称で位置づけているところでございます。

また、六甲アイランドから六甲アイランド南への連絡方法につきましてでございますけれども、これはまだ埋め立て事業が完了までまだ時間を要することになるわけでございます。現時点では橋梁によるアクセスを想定をしておるところでございます。最終的にどのようなアクセスが最善であるかにつきましては、将来計画と一体的に議論が進められていくものというふうに承知をしております。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 申しわけないですが、六甲アイランド南といたら、南の方向を指すほうであって、それは瀬戸内海という意味になります。陸地ですから、六甲アイランド南島とか、あるいはまた全くそういうのではなしに、市民から募集をすとか、そういったこれは単なる名称ということではなしに、近隣に住むものにとっては非常にイメージアップにもつながる大切な名称なんです。六甲アイランド南という名前というのはこれはちょっと撤回してください。

それから、もう一つ、いわゆる何をするのか、橋にするのか、埋め立てでいくのか、埋め立てじゃない、トンネルでいくのかというのは、跡地利用によって違ってくると思うので、その辺はもうどのように考えられているのか、再度質問します。

○議長（西沢貴朗） 鳥居副委員。

○広域防災副担当副委員（鳥居 聡） 先ほど申し上げましたのは、神戸市の総合基本計画でそういう名称で位置づけているということございまして、まだ島の名称については具体的に決まっておらないという認識だと思います。議員がご指摘のように、名称は非常に大切だと思いますので、いろんな形の中で公募すとか、どうするのか、ちょっとそういうことはまだ現在十分検討ができておりませんので、ご指摘も踏まえながら我々も検討していきたいと思っております。

済みません、それから、もう一つ、つなぎのほう、連絡でございます。

これは、現在のところ橋梁が想定をされているということございまして、具体的に将来の土地利用について一体的にやっぱり議論を進めていくというのは議員のご指摘のとおりでございますが、現在のところ、まだ具体的な検討に入っておりませんので、今後、ご指摘も踏まえながら検討させていただくというのが、神戸市で検討していくべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 第3次が発表されたわけではありますが、2次で学んだいろんな管理体制、埋め立て工法について非常に多くの経験を得たと思いますが、3次にどう生かすのか、教えてください。

○議長（西沢貴朗） 鳥居副委員。

○広域防災副担当副委員（鳥居 聡） 2期から学んだことということでございますけれども、まずは、やっぱり廃棄物というものの減量化、資源化が各地において取り組まれておりますので、埋立期間が長期にわたっておるといようなこと。それから、埋立期間中に発生いたしました基準を超えるような廃棄物の搬入が、事案が発生しておりました。やっぱり廃棄物による埋め立て事業ならではの事象が発生したなというところでございます。これを機に、大阪湾センターにおかれましては検査体制の強化を行われまして、全国でも最も厳格かつ重層的な検査体制のもと、再発防止に取り組んでいるとお聞きしているところでございます。

このような中、やっぱり今後大阪湾圏域から発生します廃棄物、これの処理、さらには、大規模災害なんかの場合に対する備えという意味からも、3期事業が必要であろうと思っております。ございまして、廃棄物を取り扱う埋め立て事業という意味では、一般土砂の埋め立て以上に品質や施工管理において細心の注意を払っていくことが必要ではないか、求められていると理解しております。

3期事業に当たりましては、これらの2期事業において発生した事象に対しまして、計画段階から十分配慮をしていく、考慮していくことが重要でございまして、廃棄物関連法案の例を踏まえまして、将来的にわたって安全で安心で早期に跡地利用を可能にするための工法上の対応も必要にならうかと思っております。議員ご指摘の工法上の工夫につきましては、今後十分行いまして、万全な対策を講じてまいらなければならないと考えておるところでございまして、関西広域連合といたしましても、フェニックス事業実施する大阪湾センターに対しまして、十分な対策を講じるように要請させていただくとともに、排出者でございます各自自治体も一丸となりまして、廃棄物の適正な処理に努めていくように働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 管理体制で最も厳格で回数を増やしながらやっていくんだと、こういう答弁でありました。名前は出なかったんですが、かつて滋賀県の高島市がダイオキシンを出したということ、これはその後、三日月知事の非常に紳士的な、しかも、非常に親切、丁寧な説明と行動によって、神戸市民は十分な敬意と納得をしておるということをご理解ください。

ただ、この問題で私たちが学んだことは、大変恐縮ですけれども、お役所が起こした事故、このことについては実は罰せられないんだという結果を残してしまった。これは民間人がもしダイオキシンを出していたら完全に刑事事件になる。そういう意味では、2期で学んだことを3期で移すときには、この捨て方と同時に罰則であるとか、あるいは、法律の見直しとかということは、これは必要であろうとそのように思うんです。このことについてご検討いただきたい。

それから、もう一つ、工法について、同じ工法でやっていくのか、跡地利用を予想した

場合には、当然２期とは違った考え方、あるいは、より進んだそういった工法をやっばり学んでいくというのが２期での大きな長年の蓄積だろうと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大変不幸な事故が平成26年度に発生して、適切な対応をフェニックスとしても、そして、発出した地元市としてもとられたと理解をいたしております。これを二度と起こしてはなりません。したがって、二度と起こしてはならないという仕組みやシステムをどうつくるかという観点で、例として罰則ということを挙げられたのではないかと拝察しますが、罰則ありきで検討するのではなくて、二度と起こさないという意味でどんな仕組みとか体制が望ましいのかという観点で十分に検討させていただきたいと思っております。

併せまして、２期工事で工夫がされたような事柄については、当然３期でも踏襲していくことになるのではないかと思います。併せて、新たな視点、ご指摘いただいたように、具体の跡地利用にとったらどういう工法のほうが望ましいのか。今まではどちらかといいますと、岸壁を前で作ります。そして、港湾利用を前提にした埋め立て方式をとっておりましたけれども、岸壁はもし十分だとするんだとすれば、他のどのような利用形態を前提にした対応があり得るのか、それに伴う工法というのは違ったほうがいいのかどうかというような点についてもしかるべく検討させていただきたいと考えております。私が検討するわけじゃありません。大阪湾センターにそのような検討の必要性について指摘をしておきたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 ２次、３次にわたって活躍してくださっているフェニックスセンター、この仕事に対してさらに民間活力を導入して、民間にかなりの部分を任せるという方向性はないのかどうか、お聞きします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご案内のように、大阪湾のフェニックス事業というのは、広域臨海環境整備センター法に規定された廃棄物の適正な海面埋め立てによる処理及びこれによる港湾の秩序ある整備を図り、生活環境の保全及び地域の均衡ある発展に資することを目的に実施される事業であることはもう言うまでもありません。したがって、事業主体であります整備センターは近畿２府４県、168市町村、４港湾管理者で出資する広域的な廃棄物の適正処理を行っている全国で唯一の団体ですから、この団体を外すわけにはいかないのでありますから、議員ご指摘は、きっとこのフェニックス事業を進めるにおいて、できるだけ民間の知恵とか、ノウハウを活用したらどうかと、こういうことだろうと思います。そのような観点からは、大阪湾センターがこれまでも１期、２期に通じまして実施してきました廃棄物の海上運搬とか、処分場における埋め立て作業、例えば、それから、一番難しいのは排水処理であります。その排水処理施設の維持管理など、主要な業務は民間事業者へ委託することで円滑な廃棄物の最終処分を行ってきております。３期におきましては、これまでのこのような実績も踏まえまして、さらなる民間企業のノウハウやアイデアの活用が可能かどうかを十分に検討した上で、対応をしてもらうように指導させていただきたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 おっしゃるとおりでございます、全てを民間に任せてほしいと言っているのではないんです。ただ、連合長、このセンターに127名もの市役所、府県のOB、派遣社員がそこで生活しておる、あまりにも多過ぎないですか。例えば、あとの処理の土地を売却するとか、こういった作業ならともかく、管理部門だけでこれだけの人が要るのかどうか。そういう意味を含めて、民間の導入というのは必要ではないかと思うんですが、お願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 事業実施の体制につきましても、当然、第3期の事業実施の前提として検討対象になってくるのではないかと思いますので、その点についてもフェニックスセンターのほうに十分検討するように申し伝えたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 ぜひ、その辺については、民間を入れてやることによって、より効率的な運営をお願い申し上げたい、これは要望しておきたいと思います。

次に、フェニックス計画であります、かつて神戸市の矢田市長が選挙に出るときに、六甲アイランドの南の大水深バース計画を凍結すると。同時に大規模投資の開発を行わないという公約をいたしました。この質問の前提に私は大賛成でありまして、関西にとって必要な装備であるので、当然進めるべきと思っておりますが、この公約との違い、そして、近隣の市町村の皆さん方に対してどのような形で説明するのか、お願いを申し上げます。お聞きいたします。

○議長（西沢貴朗） 鳥居副委員。

○広域防災副担当副委員（鳥居 聡） 議員ご指摘のありました、今地元に対する説明というのは非常に大切であると思います。矢田前市長は2001年の選挙におきましての公約、それから、さらに就任後の市会の答弁などで、六甲アイランド南の大水深バースは凍結すると、そのように答弁をしていたわけでございます。

現在の事業は、ご承知のとおり、廃棄物の適正に処理するというフェニックスの事業とともに、構内で発生いたします浚渫土砂、この受け入れについてやる、そういう事業として継続をしているわけでございます。

3期事業につきましては、2期事業後の20年間で想定した長期的かつ規模の大きい事業でございますので、議員ご指摘のとおり、住民の方々に対しまして、丁寧な説明がなされることが本当に必要だと思います。

事業化の検討に当たりましては、まず環境影響評価に基づくアセスメントの手続が大阪湾フェニックスセンターによって行われるとお聞きしてございます。このアセスメントの中では当然住民説明会もやっていくことになると思いますので、そういう機会をとらまえて、丁寧な説明がなされますように広域連合としても働きかけてまいりたいと思います。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 丁寧な説明はもちろんなんです、公約と違うことになったということの本点から外れてはならない。それは、関西にとって必要なんだ、私も大賛成なので、もっとも住民にお願いしますが、考えてみてください。六甲アイランドに住んでおる皆さん

ん方というのはわずか2キロです。もっと近いかもわからない。その段階で非常に大きな開発が行われるということになると、これは非常に大きなことなので、その辺についてはもう要望にとどめます。お願いします。

次に、南海トラフの巨大地震の備えについてお伺いいたしますが、一斉に関西全域で訓練をやるということは非常に大きなメリットがある。これは、井戸連合長もご理解いただいていると思いますが、その点についてご答弁いただきたい。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 南海トラフがもし起こりますと、関西全域が大きな被害を受けることは間違いありません。特に、海岸べりにおきましては、地震に加えて津波、相当大きな巨大津波が押し寄せてくるということでもありますので、それぞれの地域の被害状況も踏まえながら、どう避難していくかということと事前訓練をして、その過程の中で発生する問題点を把握しておくことは不可欠です。ただ、関西全体となりますと、大変広範囲になりますので、そのような意味で、各府県では、例えば、大阪府民を対象とした大阪880万人訓練とか、京都市とか、神戸市などにおきましても安全行動を行うシェイクアウト訓練が実施されています。兵庫県でもこの11月13日に津波が押し寄せる15市町で住民参加型の一斉避難訓練を実施することにしております。これらのノウハウを共通化しまして、これらの検証も踏まえまして、来年度大阪では広域防災訓練を行うことになっておりますが、これも一つの視野に置きまして、対応方法などについて検討していきたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 時間が過ぎておりますので、手短にお伺いいたします。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 大いに期待して大阪と一緒にやっていただきますよう期待して、終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 安井俊彦君の質問は終わりました。

次に、兎本和久君に発言を許します。

兎本和久君。

○議長（西沢貴朗） 兎本和久君。

○兎本和久議員 京都府議会の兎本和久でございます。通告どおり、一括にて3問質問させていただきます。

まず、イノベーションの推進についてお尋ねいたします。

関西広域連合は、設立から5年が経過し、昨年には奈良県が正式加入され、ようやく名実ともに関西の将来のために一丸となって取り組む体制が整ったところではあります。また、本年4月には関西創生戦略も策定され、設立当初に掲げた東京一極集中の是正に向け、今後より一層力強く歩みを進めていかなければならないと思いますが、そうした中で、本年度は関西広域連合の総合計画ともいえる次期広域計画の策定に向けて議論をしていく大変重要な1年だと考えます。

関西創生戦略では、基本的方向で日本の元気を先導する関西経済を創造の中で、イノベーション創出により経済面から国土の双眼構造への転換を目指す、人、企業の環流に向けた産学官の連携によりイノベーションを創出するとされており、関西文化学術研究都市を初め、大学、研究機関などが集積する強みを生かし、また、地域イノベーションシステム

の構築や人、企業が環流する我が国の広域連携モデルとなる新たな関西を目指されているところでもあります。

このけいはんな文化学術研究都市については、国家戦略特区、国際戦略総合特区の地域指定など、日本最先端のイノベーション環境の中で、最新の研究、技術開発が展開されているほか、けいはんなオープンイノベーションセンター、通称KICKでは、ライフ分野を初めとする4つの研究機関をテーマで、国際的なオープンイノベーション拠点の形成に向けた取り組みが展開されているところでもあります。

また、近年では、東日本大震災後、災害リスクを回避するため、国内拠点を分散する動きもあることから、近年では、サントリーホールディングス、三菱東京UFJ銀行、日本電産や日本郵船への進出もあり、中心部の開発用地ではほぼ立地が進んだところでもあります。

また、今月1日から3日にかけて、京都スマートシティエキスポ2016も開催され、国内外の企業や政府、自治体、研究者など約1万人が集結し、スマートシティがさまざまな課題に対しどのようなソリューションを提案し、新たなビジネスを創出することができるのかを展望するなど、ワールドワイドなビジネスマッチングの機会が提供されるとともに、5月24日には、政府関係機関の移転で誘致を求めている理化学研究所と京都府、国際高等研究所の間で、けいはんな学研都市において人工知能分野の研究開発を共同で進めるための協定も結ばれたところでもあります。

また、4月28日に開催された関西広域連合協議会では、有識者委員である大阪産業大学の波床教授が首都機能バックアップ機能構築の観点から、丘陵地であるけいはんな学研都市の重要性についてご指摘されるとともに、こうしたプロジェクトと広域交通の推進をセットで考えることが重要とのご発言がありました。

また、京都府山田知事からは、けいはんな学研都市など、関西圏域で展開されるプロジェクトをどう結びつけていくのか、とりわけ、学研地域においては、各サイエンスパークを結びつけ、そのために基盤整備をどうアピールしていくのかという点で関西広域連合の役割は大きいとの発言があったところであり、設立から5年が経過し、国出先機関の丸ごと移管が大きな壁にぶつかっている今、関西広域連合はけいはんな文化学術研究都市を初めとした地域のプロジェクトを結びつける体制づくりや基盤整備の面において、その存在感を示すことが重要だと私は考えております。

そこで、お尋ねいたします。

次期広域計画の策定に当たっては、現在、一定の組織体制のもと取り組みを行っているイノベーションの推進についてもしっかりと位置づけられると思いますが、関西圏域におけるイノベーションを今後より一層推進するに当たり、けいはんな学研都市を初めとするプロジェクトをどのように結びつけていくことが必要だと考えておられるのか、また、それを実現する上で不可欠である広域交通網の整備について、関西広域連合は今後どのような方針で臨もうと考えているのか、お伺いいたします。

次に、関西広域連合における、スポーツの振興の取り組みについてお伺いいたします。

関西広域連合は、区域圏域を越える広域的な課題に取り組み、7つの実施事務を定め、その1つに広域観光・文化・スポーツ振興を位置づけ、戦略的な観光・文化・スポーツ振興でさらに魅力ある関西を創出することを目指しているところです。昨年度には、関西広

域スポーツ振興ビジョンを策定され、2021年の関西ワールドマスターズゲームズの成功に向けて関西が一丸となって取り組むとともに、生涯スポーツ先進地域関西やスポーツの聖地関西、スポーツツーリズム先進地域関西を目指すべき将来像とされたところであり、また、先月、京都では、関西文化学術研究都市周辺をコースとする国際自転車ロードレース、ツアー・オブ・ジャパン京都ステージが開催されました。自転車関連企業が本社を構える堺市のステージを初日に、京都、箕面と続き、最終日の東京まで8日間8ステージの国内外のプロチームによるロードレースが開催されました。私もこの大会の様子を見にいきましたが、京都ステージは平日の月曜日に開催されたにもかかわらず、5万人もの観客が集まり、にぎわい広場となったゴール付近のけいはんなプラザでは開業以来の最大の人手ではと言われるほど多くの観客で埋め尽くされていました。主催者からも大成功だったと喜ばれたとお聞きしているところです。

この大会の観客で、私の目についたのは自転車愛好家の非常に多いことでした。しかも、中高年の方々が自分の自転車で会場まで来られていたことです。いかに自転車が生涯スポーツとして多くの人に親しまれているか痛感したところでもあります。

また一方で、自転車のロードレースはオリンピック・パラリンピックの正式種目であり、ワールドマスターズゲームズのコア競技でもあります。そこで、堺市と京都と8ステージのうち2つが関西内で開催され、生涯スポーツの先進地域、産業分野との融合も含めたスポーツツーリズム先進地域を目指す関西広域連合としても、ツアー・オブ・ジャパンを積極的に広報するなど、一緒にこれを盛り上げていくことはできないでしょうか。

また、自転車を使った広域的なスポーツ大会を開催してはどうかと思いますが、ご意見をお伺いいたします。

最後に、関西での無料Wi-Fiの利用、環境整備についてお伺いいたします。

外国人観光客の増加に伴い、その旅行スタイルも多様化しており、パッケージツアーを利用して周遊するスタイルから、フィットと呼ばれる個人や少人数でコースや日程、宿泊地などを自由に決めて周遊する旅行者の方々が増えており、これに伴い旅行前にインターネット等を通じ、行ってみたい、また、興味のある観光地の情報を事前に入手して訪問する観光客の方々や、また、旅行中も各地の観光情報をタイムリーに入手しながら周遊するスタイルの外国人観光客が増えていると思います。

観光庁の訪日外国人消費動向調査においても、日本滞在中に得た旅行情報資源で役に立ったものはインターネット、スマートフォンが56.4%であり、あると便利な情報では無料Wi-Fiが53.3%と最も多く、多くの外国人観光客がスマートフォンを使って、無料Wi-Fiを利用し、各自で観光情報等を得ながら周遊していることがうかがえます。

そこで、こうしたこともあり、国においてはこの3月に出された明日の日本を支える観光ビジョンにおいては、全ての旅行者の方々がストレスなく快適に観光を満喫できる環境をつくるとして、無料Wi-Fiの整備促進や1回の認証手続で利用できる環境整備を進めています。

なお、現在関西で進められている広域観光周遊ルート、美の伝説事業は、外国人観光客に関西を広く周遊し、長く滞在してもらおう新たな取り組みとして期待をしているところですが、こうした旅行のスタイルが行く先々でも地域の情報を入手しながら移動して行くことになり、無料Wi-Fiのような情報を入手するための通信環境など、整備が重要と考え

ますが、いかがでしょうか。

そこで無料Wi-Fi環境の整備については、関西広域連合でも検討を進めると伺っていますが、関西は無料Wi-Fiの整備が先進的に取り組まれている地域である一方、そのため認証手続の課題など、利用の利便性を高めていくことを難しくしているともお聞きしています。

そこで、関西広域連合として、現在の取り組み状況と、また、今後の外国人観光客の利便性を高めていく上で無料Wi-Fiの利用、環境整備をどのように進めていこうとされているのか、山田委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 吉村委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） まず、私からイノベーションの推進についてお答えしたいと思います。

関西広域連合の域内ですけれども、我が国の文化、それから、学術、研究や経済の発展を目的とした関西文化学術研究都市を初めとしまして、イノベーションの拠点であります産業クラスターが数多く存在しております。それぞれ大学や研究機関を中心にして、最先端の研究や技術開発など、さまざまなプロジェクトが進められているところであります。

各クラスターの運営やプロジェクトの推進についてですけれども、これは地元の府県市や大学等が個別に担っているという状況であります、中には連携してプロジェクトに取り組んでいるところもございます。

関西広域連合として、国内最大の総合医療展のメディカルジャパンにおきまして、ライフサイエンス分野の大学、研究機関の集積や先進的、革新的な取り組みを関西全体として広く国内外に発信してきました。今後ともさまざまな機会をとらえまして、クラスターやプロジェクト間の連携、新たなイノベーションの創出を関西広域連合として促していきたいと考えています。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） イノベーションと広域交通インフラの関係でございます。

広域交通インフラは、関西圏の持つすぐれた歴史、文化や人、もの、情報といったポテンシャルを十分に発揮させ、関西圏域はもとより、アジアや他の圏域との交流を活発にする基盤であり、双眼型、多極型の国土構築に必要な社会基盤であります。

こうしたことから、関西広域連合では、共通認識をもって早期整備の実現を図るため、平成25年3月に広域交通インフラの基本的考え方を取りまとめております。この基本的な考え方におきましては、関西都市圏の拡充や陸、海、空の玄関から3時間以内のアクセスを可能とする関西3時間圏域の実現、そのほか、自然災害等への備えとしてのリダンダンシーを確保することなどを今後の広域交通インフラ整備の方針としております。

けいはんな文化学術研究都市は、今でも特に空と陸の玄関から3時間以内というのはもちろん入っておるわけでございますけれども、けいはんなはそれだけで機能するものではございませんで、関西全体のイノベーションの核として、すなわち、関西全体のアール・アンド・ディーを引き連れて頑張る、そういう存在としての発展が期待されていると思います。

この広域インフラがきちんとできてまいりますと、このような核としてのけいはんなの活動が全体を引き連れてより活発になることができると考えております。したがって、

広域交通インフラの早期整備に向け、関西一丸となって積極的に取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） スポーツの振興として、サイクリングの振興についてのお尋ねでございます。

サイクリングは幅広い世代が楽しめる生涯スポーツとして、国内だけではなく海外でも人気が高く、近年では健康志向とか、環境意識の高まりを受けて自転車ブームになっています。私も電動機付自転車に乗らせていただいております。

関西圏域においては、ご質問もありました、京都、堺で、本年5月に開催されたツアー・オブ・ジャパン、盛会であったと聞いております。また、和歌山県で毎年開催されているツール・ド・熊野、琵琶湖や淡路島を一周するロングライドなど、自転車に関連する催しが多くございますし、京都府と奈良県を結ぶ嵐山・飛鳥のサイクリングロード、あるいは、和歌山港まで結ぶ約180キロにも及ぶ広域的なサイクリングコースづくりが進められています。

広域連合としてどのような立ち位置でこれらのサイクリング関連イベントを応援していくかということではありますが、現在、私ども広域連合では、広域スポーツ振興ビジョン推進会議、ビジョンを受けた事業をどのように展開していくか、具体的に検討を始めたところでございます。そのような意味で、今の課題についても議論を進めてまいりたいと考えています。

なお、ロードレースなどの競技大会は、競技団体等が主体となって開催されるほうが企画だとか、運営がスムーズにいく、あるいは、内容が深まるということだと聞いておりますので、広域連合としては共催とか、後援とかという立場になるのだと思いますが、競技大会や関西圏域内で開催されているサイクリングイベントなどの情報を広く提供するとか、あるいは、普及とかPRに協力していくとかという立場になるのではないかと考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 無料Wi-Fiの利用、環境整備についてでありますけれども、今、やはり外国人の観光客の皆さんは、特に日本に来てから一番何を参考にされるかということ、インターネットの情報であるというような統計調査も出てきておまして、その中でやっぱり無料Wi-Fiの環境整備というのは、これから観光のインフラの中でも非常に重要であると思っております。

このために、非常に今無料のWi-Fiスポット、整備が進んでおまして、2012年には630カ所だった自治体等で設置したWi-Fiスポットは今は約1万カ所まで増加をしているところであります。そして、民間も含めると、本当に大変な数のWi-Fiスポットが今拡大をしているんですけども、これがどの地域でも一緒なんですけども、ばらばらになっているために、それぞれ認証しなければ使えないという現状がありまして、せっかく来られた外国人観光客の皆様が大変Wi-Fiにストレスを感じる状況が生まれております。

このために、やはり認証手続の統一化をしていかなければいけないということで、関西広域連合では、昨年8月に協議会を設置し、事業者と一緒にこの認証の一本化を進

めてまいりました。このほど通信事業者のほうの理解も得まして、全国で初めて共通認証アプリを使う方式によって関西エリアの自治体が設置する無料Wi-Fiを対象にした連携を低廉で実現できるめどがようやく立ちました。実現できますと、まず自治体の無料Wi-Fi約1万カ所が、例えば、関西国際空港で一度認証すれば、今度は接続のボタンを押せば全部使えるようになるという形になります。これで大変利便性は上がると思います。今、最終的な詰めを行っておりまして、できれば秋にも解消したいというふうに思っているところであります。

民間のほうにつきましても、関西国際観光推進本部を中心としまして、まだ取らぬ狸の皮算用でありますけれども、この自治体スポットの統一化ができれば民間にまでも広げていくための準備を始めていきたいと思っております。

同時に、こうした共通認証アプリには、例えば、美の伝説を初めとして、観光拠点のコンテンツを盛り込むことも可能でありますので、関西全体のPRにも使えるようにしていきたいと考えているところであります。

○議長（西沢貴朗） 兔本和久君。

○兔本和久議員 ご答弁ありがとうございます。

先ほど言われました、関西文化学術研究都市は、昭和初期、経済成長のときに産学官といった国の学研都市プロジェクトとして構想をやられました。また、国、そういう機関、神戸の三田もそうですし、そういうような形で、関西空港、そのときはまだなかったですけども、新幹線、リニアとかいう形で国が考えていただきまして、各大先生さんがこの関西を盛り上げるという形でやっていただきました。

また、学研都市においては、当時の京都大学の総長、奥田東総長様が関西学術研究都市に、筑波に勝とうとして、関西を売り込もうとして「文化」と言われたということを私らもお伺いしておりますし、以前の仕事の関係でいろいろそういうふうなお話を聞かせていただきましたが、この文化といえることが今本当に生きてきたんじゃないかなと思います。この名称が関西文化学術研究都市と決定したことをお聞きしまして、当時の計画、本来ならこのけいはんな丘陵、奈良県も今回、関西広域連合に昨年度から入っていただきましたし、生駒山からこちら大阪からこちら、また、枚方から京都方面、そういうような中のけいはんな丘陵地の開発が本来ならもう完成している時期なんですけども、また、新旧調和のとれたまちづくりが事業化されて終わっている時期なんですけども、これは社会、経済、政治の変動の流れの中で大きく広域計画が変わってきておるのが現状でございます。

また、関西広域連合のお力添えもいただきまして、全国知事会長の山田知事のお力もいただきまして、京都府にこれが文化という、先ほど言いました文化が文化を生んで文化庁移転という大きなテリトリーもいただいております。

また、本年4月には、関西創生戦略も策定され、設立当初に掲げた東京一極集中の是正に向けて、今後より一層力強く歩を進めていかなければならないと思っておりますし、また、関西広域連合は、関西文化学術研究都市を初めとした地域のプロジェクトを結びつける体制づくりや基盤整備、特に先ほどから言っておられる道路網、広域道路網の整備とその存在感を示し、推進していただくことを切にお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 兔本和久君の質問は終わりました。

次に、富 きくお君に発言を許します。

富 きくお君。

○富 きくお議員 13人目の質疑者でございまして、大変皆さんお疲れでしょうが、もう少し我慢していただきたいと思います。少し声のボリュームを上げまして、質問をさせていただきたいと思います。京都府の兎本議員に続きまして、私、京都市選出の自民党の富 きくおでございます。東京一極集中の打破、また、首都機能のバックアップの構築、そして、双眼構造体制の確立、この3つのキーワードの視点から、防災庁の創設に向けた取り組みと文化庁の京都移転に関する関西広域連合の取り組みについて質問をいたします。質問の時間を早めたいと思いますので、答弁者の皆様方にはしっかりと少々時間がかっても結構でございますから、お答えをいただきたいと思います。

まず、1点目は防災庁の創設に向けた取り組みについてであります。

関西広域連合では、災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中を食い止め、関西の各地域が個性や資源を生かし、主体的に取り組む仕組みのあり方などを研究する、関西圏域の展望研究会を設置し、平成27年9月に報告書を取りまとめられました。報告書では、関西創生に向けた8つの柱となる基本戦略と関連プロジェクトが取りまとめられ、今後、関西広域連合と各府県市が共同してプロジェクトを展開していくことが期待されています。

そこで、関西圏域の展望研究報告書に掲げられているプロジェクトのうち、関西に防災庁を創設する取り組みについて、お尋ねいたします。

防災庁の創設は、1つ目に南海トラフ地震への対応を行うこと。2つ目は、首都直下地震に対するバックアップと支援を行うこと。3つ目に、防災に関する専門的な人材育成等を担う機関の拡充を行うことを目的とし、東京と関西の双方に防災庁を置く双眼構造体制の確立を目指しています。平成28年度の予算においても、新規事業として防災庁機能の検討のために200万円が計上され、現在の国全体の危機管理体制の課題を抽出し、その方向性を整理の上、国へ提案するとされています。東京と関西の双方に防災拠点を設置するという取り組みに大いに私どもも期待をするものであり、関西への設置はぜひ必要であります。

今後、どのように取り組んでいかれるのか、井戸連合長のご所見をお聞かせください。私は分割質問なので、ここで切らせていただきます。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私も簡明に答弁させていただきます。

災害というのは本当に個性がありまして、パターン化なかなかしにくいんですけれども、避難所の運営とか、支援物資の配布など、決まっているものもあるんです。それを効率的にどう体系的に対応するか。これは事前のシナリオを用意して万々に備えることが必要なのではないか。これは日ごろからの調査、研究の成果の上に立つてできるということになるのだと思うんです。国土庁がございましたとき、先ほど今日は国土庁の発足した日だというご発言をいただきましたが、国土庁が存在したときには防災局がありまして、災害対策を総括していました。組織改編により国の防災対策の横断的な調整力が低下しているのではないかと考えています。災害に対する知見の集積と事前の備えを専門的に行う専門組織が必要なのではないのでしょうか。

そこで、防災庁について有識者懇話会を設置して検討するといったしました。懇話会は7月に第1回を開催しますが、まず、阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震への対応から見えてきた課題を整理する。今後、想定される南海トラフ地震が首都直下型地震への対応に関する課題を整理する。そして、今後の我が国の防災・減災体制に求められる要素や防災庁に求められる機能を検討した上で、懇話会意見として取りまとめていただき、これを報告いただいた後、国にきちっと提言していこうとするものです。

ご指摘いただきましたように、我が国の防災・減災体制を考えましたときに、先ほどもご答弁の中で触れましたように、30年で70%の確率で首都直下型地震と南海トラフ大地震が起こるとなっています。ある本によりますと、2030年代だということです。そういう状況だからこそ逆に2つの双眼構造の一助にもなりますが、2つの防災拠点が必要なのではないか、そのように考えております。この辺も含めて懇話会で十分検討していただいた上で、防災庁の設置について働きかけてまいります。

○議長（西沢貴朗） 富 きくお君。

○富 きくお議員 ぜひとも今後、協力的にひとつ頑張っていたいただきたいと思います。我々議会のほうも全面的に協力をいたしてまいりたいと、このように思っております。

2点目の質問です。

文化庁の京都移転に関する関西広域連合の取り組みであります。

去る3月22日、文化庁、京都に全面的に移転するという、政府の方針が決定されました。これは大変紆余曲折がございました。しかしながら、ようやく決定をされました。省庁移転は前例のないことであり、関西が一丸となって政府関係機関を誘致してきた結果であると考えております。関西におきましては、文化庁以外にも徳島県への消費者庁の移転や和歌山県への総務省統計局の移転を関西広域連合、関西の経済界がこぞって要望しておられ、先ほどからも質疑が多々ありましたように、これらにつきましても実現に向けてともに努力していくべきであると存じます。東京一極集中の是正に向けた地方創生を進めるとともに、首都機能のバックアップ構造の構築、国土の双眼構造への転換に資するこの政府機関の移転の取り組みをより一層進めるためにもその大きな一歩となる今回の文化庁の移転を必ずや成功させなければならないと我々議員としても決意を新たにしているところでございます。

文化行政につきましましては、関西では、平成15年3月に当時の河合隼雄元文化庁長官が関西元気文化圏構想を発表され、同年8月に設立されました関西元気文化圏推進協議会を中心に、関西の文化団体や経済界、自治体、文化庁などが一体となってさまざまな取り組みが推進されているところです。また、平成19年には、関西元気文化圏推進連携支援室、通称文化庁関西分室が京都国立博物館内に設置され、平成24年に京都府庁旧本館と京都市の京都芸術センターに移転し、関西全体を視野に入れた事業が展開されておりましたけれども、私たち京都市民、京都府民、ほとんどそういうことを知っている人がいなかったということでございました。

関西には、それぞれの地域に歴史と文化の蓄積があることは言うまでもありませんが、それだけではなく、文化活動の展開を通じた文化圏の一体化や活性化を推進し、関西から日本全国、さらには、世界へと向けて発信していく土壌があります。こうした経過を踏まえ、私は文化庁の移転につきましましては、移転先である京都市や京都府はもとより、引き続

き関西が一体となって取り組み、成功させ、関西の力を示していくこと、すなわち消費者庁を徳島へ、総務省統計局を和歌山へといったように、次の省庁移転や、先ほど申し上げた防災庁の関西への設置にもつながるものと考えております。そのためには、今ある関西各地域の文化の土壌を生かし、文化団体や経済界、大学、さらには住民一人一人を巻き込みながら、この関西広域連合を中心にオール関西で取り組んでいくことが重要です。この点につきまして、山田京都府知事とともに中心的な役割を担われる京都市長の門川大作委員と、そして、総括的な立場である井戸連合長からそれぞれご所見をお伺いをし、この質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 門川委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員（門川大作） 富 きくお議員のご質問にお答えいたします。

文化庁の京都への全面的な移転決定については、関西広域連合を初め、関西が一丸となってさまざまな取り組みを重ね、また、今回、ご支援いただき、京都府、京都市、商工会議所とオール京都で取り組んできたところであり、明治維新で政府機関が東京に全て移転して以来の長年の悲願が実現へ動き出した決定であり、政府のご英断に敬意を表するとともに、ともどもに喜び合いたいと思います。

一方で、関西が、京都が日本の未来に対し非常に重い責任を負ったものとも考えております。文化庁の移転は全国の地方創生の先頭を走る取り組みであり、富議員ご指摘のとおり、日本全体の文化での活性化を見据えて取り組まなければなりません。特に、衣、食、住など、生活文化、暮らしの文化、地域のきずな、コミュニティの活性化、自然との共生、おもてなしの心、観光など、関西が持つすぐれた文化資源、地域資源を生かし、文化行政の裾野を広げ、機能を強化する新たな展開も必要でございます。

去る4月26日、国の文化庁移転協議会がスタートし、山田知事、馳大臣、石破大臣とともに私も出席しました。日本全体の文化振興につながる文化庁の移転とすることを確認するとともに、関西全体での取り組みを含む機運の醸成が大切と話され、私どももそのように認識いたしております。

また、京都府経済界、文化団体等オール京都で取り組んでいる文化庁京都誘致協議会とともに、京都市においても全庁的な取り組みをさらに拡充するため、京都市文化庁移転推進協議会を立ち上げ、関西を初め、全国の自治体、経済界、文化団体、さらに国とも連携し、文化で日本を元気にしていくための取り組みを、文化庁、京都移転に先駆けまして実施してまいりたいと検討を進めております。

例えば、文化を支える伝統産業は、その伝統産業の多くは全国で危機的な状況ではありますが、これらは全国津々浦々の地場産業と密接につながっております。このことを再認識し、文化で伝統産業の振興で全国の地場産業の活性化につなげる。こうしたことを踏まえて、日本全体を元気にしていくこと、これをしたことに貢献する必要があると考えております。地方創生の試金石とも言える取り組みが文化庁の移転であり、今こそ関西の底力を示すときであると考えます。文化庁が関西に、京都に移転してきてよかったと関西はもとより、全国の方々が感じていただけるように、さらに文化で日本が世界からさらに高く評価されるように、機運の醸成も含めまして京都が京都府、経済界等と一丸となって取り組むのは当然でございますが、オール関西での取り組み、すなわち経済界、文化団体、

大学、さらには住民一人一人が主体となっただき、行政との連携も深めまして、さらなる取り組みの進展が大切であり、私どもも関西の一員として積極的に提案し、あらゆる角度からともに検討を重ね、ともどもに努力してまいりたい、そのように考えております。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。
○広域連合長（井戸敏三） 従来から関西では、経済界だけではなく文化関係者や府県民挙げて文化庁の移転を要望されてきました。こういう官民挙げての運動の成果であったと考えています。

また、関西では、当時文化庁長官でありました、河合隼雄先生の提唱された関西元気文化圏構想の推進に積極的に取り組み、文化の日などの統一事業も実施しているわけです。関西は歴史文化遺産が集積し、文化行政の中心を担う文化庁の移転先としてはふさわしい土地柄だと考えられます。このような関西ならではの特徴を生かして、文化庁が全面移転し、機能することを全面的に支えたいと考えますし、併せて、このことがさらなる政府機関の受け入れにつながるように生かしていきたいと決意しているものでございます。

○富 きくお議員 終わります。
○議長（西沢貴朗） 富 きくお君の質問は終わりました。

次に、清水鉄次君に発言を許します。

清水鉄次君。

○清水鉄次議員 最後の質問者であります。もうしばらくおつき合いよろしくお願ひします。

質問に入らせていただく前に、先ほど神戸市の安井議員から、フェニックス計画につきましてご質問いただきまして、その中でダイオキシン問題で大変ご迷惑をおかけしました当事者の住民の一人でございます。私、滋賀県高島市選出でございます。その節には、安井議員様を初め、神戸市の皆様、そして、兵庫県の沿岸の皆様には大変ご迷惑をおかけして、心からおわびをしたいと思います。今はもう大変厳しく基準を計測しておりまして、3ナノグラム以下にずっと下回っておりまして、高島市と滋賀県が一緒になりまして、その都度検査をさせていただいております。もう二度とこういうことがないようにしたいと思います。

それでは、最後ということで、質問が相当かぶりしました。省きますともう半分以下になりますので、一部だけ省略、省かせていただいて質問をさせていただきます。関西広域連合広域計画について、全部連合長に質問させていただきます。

先週の20日の夜から梅雨前線の影響により、九州各地は記録的な大雨に見舞われ、熊本県では6名の方が亡くなられ、熊本地震に続きたび重なる自然災害におかけする言葉もございません。

今回の災害や地震災害によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、おけがをされた方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

その熊本地震は4月11日、マグニチュード6.5、震度7を記録する地震が最初で、16日の本震とされるマグニチュード7.3の地震が発生し、その後も今までにない、経験したことのない余震が続いております。2カ月以上経過した今なお多くの方が避難生活を余儀なくされています。政府を初め、全ての関係者が全力を挙げて復旧、復興に取り組まれています。住民の皆様が普通の生活を取り戻される日が早期にくることを願ってやみません。

この大きな震災に対して、関西広域連合においては最初の地震から14分後に兵庫県が事務局を担う広域防災局に災害支援準備室を設置し、2時間半後には3名の先遣隊が出発するという、素早い対応をとられました。その後も東日本大震災などの対応で培ったノウハウを遺憾なく発揮され、主に熊本県益城町、大津町、菊陽町に対する支援を継続されてまいりましたが、所期の目的を達成されたことから、家屋被害認定支援要員などの個別要請を除き、今月末をもって支援チームの派遣を終了すると聞いております。

構成府県市から派遣された職員の皆様は、厳しい環境の中、それぞれの業務に精勤され、被災者の皆様方に非常に感謝されたとお聞きしております。この迅速かつ的確な対応は構成府県市の皆さん、住民にとっても、もしものときの安心感につながり心強いものであったと推察しており、関係する広域連合議員として誇りに思うものであります。

また、厚生労働省の要請により、管内6機のドクターヘリのうち3機のドクターヘリを派遣したことも仄聞しております。発災直後の救急搬送等活躍されたようではありますが、管内で一体的な運行管理をしている広域連合だからこそ短期間であれば半数の3機で管内の救急対応が可能であると判断され、複数機の派遣を決断されたものと推測しています。

この管内6機のドクターヘリのうち、本県栗東市に所在します済生会滋賀県病院を基地病院とする京滋ドクターヘリ、ゆりかもめが昨年4月28日に運航を開始し、管内30分以内での救急搬送体制が確立できました。この京滋ドクターヘリの活躍はめざましく、昨年度391回出動要請を受け、321回出動し、その中にはドクターヘリでなければ救命できなかったと思われる事例も10件以上あったと本県医療部局から聞いているところであります。

これら連合が行うことにより、管内の住民の皆様の安全・安心に大きく寄与する事務を含めて、現在進めている分野事務についてしっかり検証した上で、充実、進化させる必要があると考えますが、連合長のご所見をお伺いします。

次の企画調整事務につきましては、省略させていただきます。

先に質問がありましたように、本年3月22日、国のまち・ひと・しごと創生本部は政府関係機関移転基本方針を決定し、その中で文化庁の京都府への全面的な移転を唯一明記するとともに、総務省統計局及び消費者庁については、それぞれ和歌山県、徳島県への移転に向けて検証を行い、8月末までに結論を得るとされました。東京一極集中是正や地方創生の観点から、一部とはいえ成果が見られたことは評価しなければならないと思いますが、これらの政府機関の移転は、関西広域連合に、あるいは、移転先以外の構成府県市に好影響を及ぼすものと考えておられるのか。もし、好影響を及ぼすものと考えておられるのであれば、移転の実現に向けて関西広域連合が果たすべき役割があるのか、連合長にお伺いします。

さて、現行の広域計画の第4、広域連合が目指すべき関西の将来像には、首都中枢機能バックアップ拠点としての役割を果たしていくとともに、中央集権体制と東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治、行政、経済の核が存在する国土の双眼構造への転換を目指した、国土政策の一翼を任う新首都関西を創造すると記載されています。記載されているとおり、国土政策であり、関西広域連合の努力のみで実を結ぶものではないと思いますが、目指そうとされているバックアップ拠点とは何なのか、双眼構造とは関西が第2の東京となることなのか、あるいは、一部省庁を移転し機能を分け合うことなのか、具体的に連合長のお考えをお聞かせいただくとともに、先ほどの文化庁等の移転は目指そうとし

ている構想に近づくものなのか、お伺いいたします。

また、バックアップ拠点と新首都関西は相並ぶ概念なのかお教えいただくとともに、加えて、実現に向けて関西広域連合が担うべきものが何なのか、お教えてください。

現行広域計画の第4、広域連合が目指すべき関西の将来像は、基本的な考え方と将来像で構成されており、将来像の冒頭に基本的な考え方に基づき、20年、30年先を見据えた将来像を次のとおり設定し、その実現を目指すとともに、地方分権改革の積極的な推進を図り、分権型地方税制度のもと、自ら政策を決定、実行できる自立した関西の構築に構成団体一丸となって取り組んでいくと記載されています。

また、同計画の第6、国の事務権限の移譲の冒頭には、第4に定める広域連合が目指すべき関西の将来像を実現するには、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、広域連合自ら政策の優先順位を決定、実行できる関西をつくり上げていく必要がある。そのためには、出先機関を初めとする国の事務権限の移譲を通じた、国と地方の移住行政の解消、府県域を越える広域行政の一元化が必要となるとも記載されています。これらの記載によると、自立した関西は広域連合を目指すものではないと理解できます。あくまで関西の将来像を記載したものであり、その中で広域連合の役割がはっきりしていません。第6の国に事務、権限移譲では、地方整備局など3機関丸ごとの移管を求めるとともに、国の事務、権限の一部でも移譲を求め、最終的には、8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指すとされていますが、このことと先ほどお聞きした双眼構造への転換との関係性もわかりにくいです。既に来年度から広域計画策定の作業に入られたとお聞きしていますが、現行の3年間という計画期間でよいのかということを含めて、広域連合が目指そうとするものがわかりやすい計画の策定をお願いしたいと思いますが、連合長の意気込みをお聞かせください。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合についての幅広い見地からのご質問をいただきました。

まず、現在進めている分野事務の検証、充実、進化についてであります。

ご案内のように、ご紹介いただきました大震災への対応ですとか、ドクターヘリの広域救急医療連携など、7つの分野の広域事務に積極的に取り組んでまいりました。新しく奈良も昨年12月に加わっていただきましたので、関西全体が一つになって取り組めるという環境にもなっております。

したがいまして、次期広域計画の策定に当たりましては、まずはしっかりこれまでの取り組みについて評価、検証をすることが必要だと考えております。その上で、達成できたものをさらに進展させる。そして、達成できていない取り組みについては、その原因を究明して、どのようにすれば達成できることになるのかを検証していくというようなことが基本になるのではないかと、このように考えています。

達成できていないことというのはどちらかというと、私は周知徹底とか、PR、あるいは、府県民に十分理解されていないのではないかとというご指摘をたくさんいただいておりますので、そのような点についての課題ではないかと考えております。

また、政府機関の移転におきましては、私は民間に対しまして税の控除までしながら本社移転を推進しているその張本人である政府が自分の機関は東京でなくてはいけないんだ

とおっしゃっておられるのはあまりにも矛盾しているのではないか、このように当初から感じておりました。だから、ようやく政府も動き出したんだなということと理解をしたわけでございます。そのような意味で、関西がほとんど中心になりまして、文化庁とか、あるいは、社会実験をやっております統計局とか、消費者庁が動き始めているということ、これこそ突破口になるというふうに理解をいたしております。

関西広域連合としては、今後とも政府関係機関の移転の趣旨とか目的、あるいは、それのもたらす先駆的な影響というものに期待をして、さらに働きかけをしていきたいと考えます。これは関西広域連合の一人で行うというよりも、構成府県市、あるいは、その他の関係機関と一緒に実施していくべきものでありますので、今後も努力を続けさせていただきます。

続きまして、関西広域連合が目指す将来像の中で、双眼構造の実現ということについてご指摘になりました。双眼構造を実現していくためには、関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づける必要がまずあると考えています。そうして考えてみると、中央省庁の移転分散も関西に進めること、あるいは、防災庁の設置などを行うことということも整合性がとれるということになりますし、また、交通とか、物流機能とか、情報通信機能等の社会基盤も一つではリダンダンシーの見地から何かが起こったときには日本列島沈没になりますので、そのような意味でもう一つの拠点をしておくべきだということになりますし、併せまして、文化ですとか、歴史とか、それぞれの異なる地域のもつ持ち味というのを生かすということも必要になる。そのような意味で国土の双眼構造を実現していくこと、このことが関西の今後の将来方向ではないか、このように思います。そういう双眼構造の一つの要素に歴史的にアジアとの結びつきが強い関西のアジアとの交流の拠点として位置づけ、それをさらに伸ばしていくということが重要です。そのような意味で、アジアのハブ機能を担う新首都関西という命名、スローガンを掲げさせていただいております。

今後も、関西の持っている魅力を世界に発信していかななくてはならないのではないかと、このように考えています。関西の魅力を生かすということに基づくと何か、思いつきみたいに挙げて見ますと、中小企業だとか、ライフサイエンスだとか、Spring-8だとか、京のような科学技術基盤ですとか、過疎過密を抱える日本の縮図ですとか、アジアとの結びつきですとか、多文化共生など挙げられるのではないかと。こういう関西らしきをもっともっと発揮していける関西にしていく必要があると、このように思っています。

それから、関西広域連合の将来の姿がきっちり見えてこないのではないかと。これは、関西の広域連合の主たる役割が関西の構成府県からの持ち寄り義務を、持ち寄った事務を適切に処理するということが主たる役割でありますので、このこと自身は持ち寄り事務をさらに増やしていくという方向の検討をすることが望ましいのかどうかということが一つあります。

それと、もう一つは、国との関係では、出先機関の丸ごと移管を主張しましたように、分権を進めていこうとしたときに、権限を全部地方に渡してしまう分権がよいのか。それとも、権限は残しているんだけど、実施主体としての、つまり出先機能のような実施主体としての権能を関西広域連合のような連合に渡していくのが望ましいのか。道州制のような統治機構を抜本的に改めたほうがいいのか。この辺はこれからの将来を見据えた議論を待ちたい、このように思っているものでございます。

ともあれ、関西広域連合は、我々が主体的につくり上げた組織でありますので、その私たちの明日の興望を十分に担える組織として活動を展開していくように努力を続けていきたいと考えております。これからもよろしくご指導お願いしたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 清水鉄次君。

○清水鉄次議員 ただいまは期待が持てるというか、関西広域連合の将来に大いに期待できるご答弁をいただきました。設立当初から大変な実績を上げていると私自身は思っております。例えば、東日本のカウンターパート方式を初め、ドクターヘリの運航、そして、先日の熊本の素早い対応にしろ、やはりこれはさらに関西の司令塔と、関西における司令塔という立場をさらに強めていただければと思っております。広域でできることは広域でやってほしいと。そして、国のほうもやはり関西広域連合のご意見を伺いたいと、そういうような状況がさらに強まればというふうに期待をしております。私も微力ですけど、その一助に頑張らせていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（西沢貴朗） 清水鉄次君の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第11

第9号議案

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第11、第9号議案に対する討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、第9号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第9号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） どうぞお座りください。

起立多数であります。

よって、第9号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（西沢貴朗） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に本部事務局、広域防災局ほか、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成28年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後6時55分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成28年7月26日

議	長	<u>西 沢 貴 朗</u>
議事録署名人		<u>兔 本 和 久</u>
同		<u>元 木 章 生</u>